令　和　７　年

業　務　概　要

（令和６年度）

秋田県北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部
(北秋田保健所)

〒018－3393　秋田県北秋田市鷹巣字東中岱76－1
TEL　0186－62－1165　　**FAX**　0186－62－1180
URL　**https://www.pref.akita.lg.jp/takaani-fuku/**

目　　次

１　管内概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
２　管内略図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
３　職員及び組織図
（１）職員の現員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（２）組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
４　鷹巣阿仁福祉環境部（北秋田保健所）沿革　・・・・・・・・・・・・　4
５　相談業務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
６　附属機関委員名簿
（１）秋田県鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会　・・・・・・・・・・・・　6
（２）北秋田保健所感染症診査協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・　7
７　施設種別・市村別箇所数
（１）老人福祉施設等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（２）障害福祉関係事業所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

【企画福祉課】
１　衛生統計
（１）人口動態総覧（年次別）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
（２）主な死因調べ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
（３）三大死因による死亡数・死亡率　・・・・・・・・・・・・・・・・　14
（４）年齢３区分別人口・人口割合　・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
２　老人福祉関係
（１）高齢者人口の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
（２）６５歳以上人口の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
（３）老人クラブの状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
（４）養護老人ホームの入所の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
３　介護保険関係
（１）介護保険指定済事業者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
（２）要介護認定の審査判定状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
（３）市村別介護保険事業（介護給付・予防給付）の状況　・・・・・・・　19
（４）介護保険施設の入所状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
４　身体障害者福祉関係
（１）障害別身体障害者手帳所持者の状況　・・・・・・・・・・・・・・　21
（２）等級別、性別身体障害者手帳所持者の状況　・・・・・・・・・・・　21
（３）手話通訳員の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
（４）手話教室　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
５　実習生指導　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22

６　知的障害児・者福祉関係
（１）知的障害児の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
（２）知的障害者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
（３）療育手帳の所持状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
７　精神保健福祉関係
（１）精神障害者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
（２）精神障害者保健福祉手帳の交付状況　・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（３）精神保健福祉相談、訪問状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
（４）精神保健福祉普及啓発実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
（５）社会とのつながり支援（職親）事業　・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
（６）アルコール依存症対策強化事業　※地域施策推進事業・・・・・・・・ 27
（７）心の健康づくり・自殺予防対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

【健康・予防課】
１　母子保健関係
（１）妊娠届出状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（２）妊婦健康診査実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（３）乳幼児健康診査実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（４）幼児歯科健康診査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
（５）特定不妊治療費助成事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
（６）母子保健　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
２　健康増進関係
（１）組織育成関係事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
（２）栄養士研修会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
（３）栄養士、調理師免許関係　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
（４）特定給食施設等指導状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
（５）食環境整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
（６）生活習慣病予防対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
（７）受動喫煙対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
（８）食育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
（９）地域・職域連携推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
(10) 糖尿病重症化予防対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
３　歯科保健関係
（１）親子よい歯のコンクール　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
（２）８０２０いい歯のお年寄り表彰事業　・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
（３）市町村等フッ化物洗口の実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
（４）地域歯科保健課題解決推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

４　結核予防対策
（１）結核登録患者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
（２）新規登録患者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
（３）登録除外状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
（４）感染症診査協議会結核部会診査状況　・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
（５）定期健康診断　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
（６）定期外健康診断　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
（７）健康教育・研修会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
（８）結核予防関連組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
５　感染症関係
（１）全数把握対象疾患の発生状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
（２）つつが虫病発生状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
（３）社会福祉施設等における感染症集団発生報告　・・・・・・・・・・・・ 41
（４）感染症予防普及啓発事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
（５）インフルエンザ対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
（６）エイズ予防啓発事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
（７）肝炎治療特別促進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
６　難病対策
（１）特定医療費(指定難病)受給者証交付件数　・・・・・・・・・・・・・・ 44
（２）小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数　・・・・・・・・・・・・・・ 45
（３）先天性血液凝固因子障害等医療受給者証交付件数　・・・・・・・・・・ 45
（４）相談指導実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
（５）難病患者及び家族の交流会等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
７　原爆被爆者対策
（１）原爆被爆者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
８　医務関係
（１）医療施設数及び病床数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
（２）医療従事者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
９　薬務関係
（１）薬務関係業態数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
（２）監視対象施設数及び監視（立入検査）実施状況　・・・・・・・・・・ 50
（３）献血状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
（４）街頭献血　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
（５）献血表彰　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

【環境指導課】

1　生活衛生関係
（1）生活衛生営業施設数及び監視指導状況　・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
（2）墓地、火葬場等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
2　水道
（1）水道普及率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
（2）監視指導状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
3　特定建築物
（1）特定建築物　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
（2）ビル管理法に基づく登録者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
4　廃棄物関係
（1）ごみ処理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
（2）し尿処理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
（3）産業廃棄物　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
（4）自動車リサイクル法関係　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
（5）廃棄物関係施設等監視指導状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
5　公害関係
（1）大気関係　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
（2）水質関係　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
（3）公害苦情状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
6　温泉関係
（1）温泉の概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
7　食品衛生関係
（1）－①許可を要する営業施設数（旧食品衛生法）　・・・・・・・・・・ 63
（1）－②許可を要する営業施設数（新食品衛生法）　・・・・・・・・・・ 64
（2）－①営業許可及び監視指導状況（旧食品衛生法）　・・・・・・・・・ 65
（2）－②営業許可及び監視指導状況（新食品衛生法）　・・・・・・・・・ 66
（3）届出施設数及び監視指導状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
（4）食品等の検査状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
（5）食品及び添加物などの現場検査実施状況　・・・・・・・・・・・・・・ 69
（6）違反食品等発見届出状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
（7）食中毒発生状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
（8）衛生教育等食品衛生普及啓発事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
（9）ふぐ処理者認定試験合格者数及びふぐ処理施設数・・・・・・・・・・ 71
(10) 自主管理推進状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
8　狂犬病予防・動物の愛護及び管理関係
（1）狂犬病予防業務実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
（2）犬の危害防止　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
（3）猫の引取り状況（県北地区）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
9　死亡獣畜取扱場関係
（1）死亡獣畜取扱場の利用状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
（2）死亡獣畜取扱場　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73

１　管内概況

令和7年3月31日現在

		北秋田市	上小阿仁村	管内計	秋田県
世帯数（※１）		11,200	786	11,986	384,266
人口（※１）	総数	27,151	1,767	28,918	896,225
	男	12,792	856	13,648	423,884
	女	14,359	911	15,270	472,341
面積（ｋ㎡）		1,152.76	256.72	1,409.48	11,637.49
人口密度（人／ｋ㎡）		23.6	6.9	20.5	77.0
１世帯当たり人員		2.4	2.2	2.4	2.3
６５歳以上人口（※１）		12,795	972	13,767	354,326
身体障害者数		1,462	128	1,590	43,837
知的障害児・者数		409	29	438	9,231
医療機関数	病院	2	0	2	64
	診療所	29	3	32	792
	歯科診療所	10	0	10	393
	薬局	15	1	16	512
保健・医療関係従事者数（※２）	医師	39	1	40	2,438
	歯科医師	15	1	16	600
	薬剤師	51	0	51	2,055
	保健師	27	2	29	625
	助産師	11	1	12	284
	看護師	276	10	286	11,767
	准看護師	126	4	130	2,591
	歯科衛生士	15	0	15	1,067
	歯科技工士	4	0	4	369
医薬品販売業者数（※３）		10	0	10	276
食品営業件数（※４）		476	41	517	9,888
特定給食施設等数		35	4	39	683
旅館業数		38	3	41	822
理容所数		82	5	87	2,083
美容所数		100	4	104	2,903
クリーニング所数		15	1	16	503
公衆浴場数		12	1	13	296

※１　令和6年10月1日現在

※２　令和4年12月31日現在（隔年調査）

※３　店舗販売業件数

※４　食品営業許可件数

2　管内略図

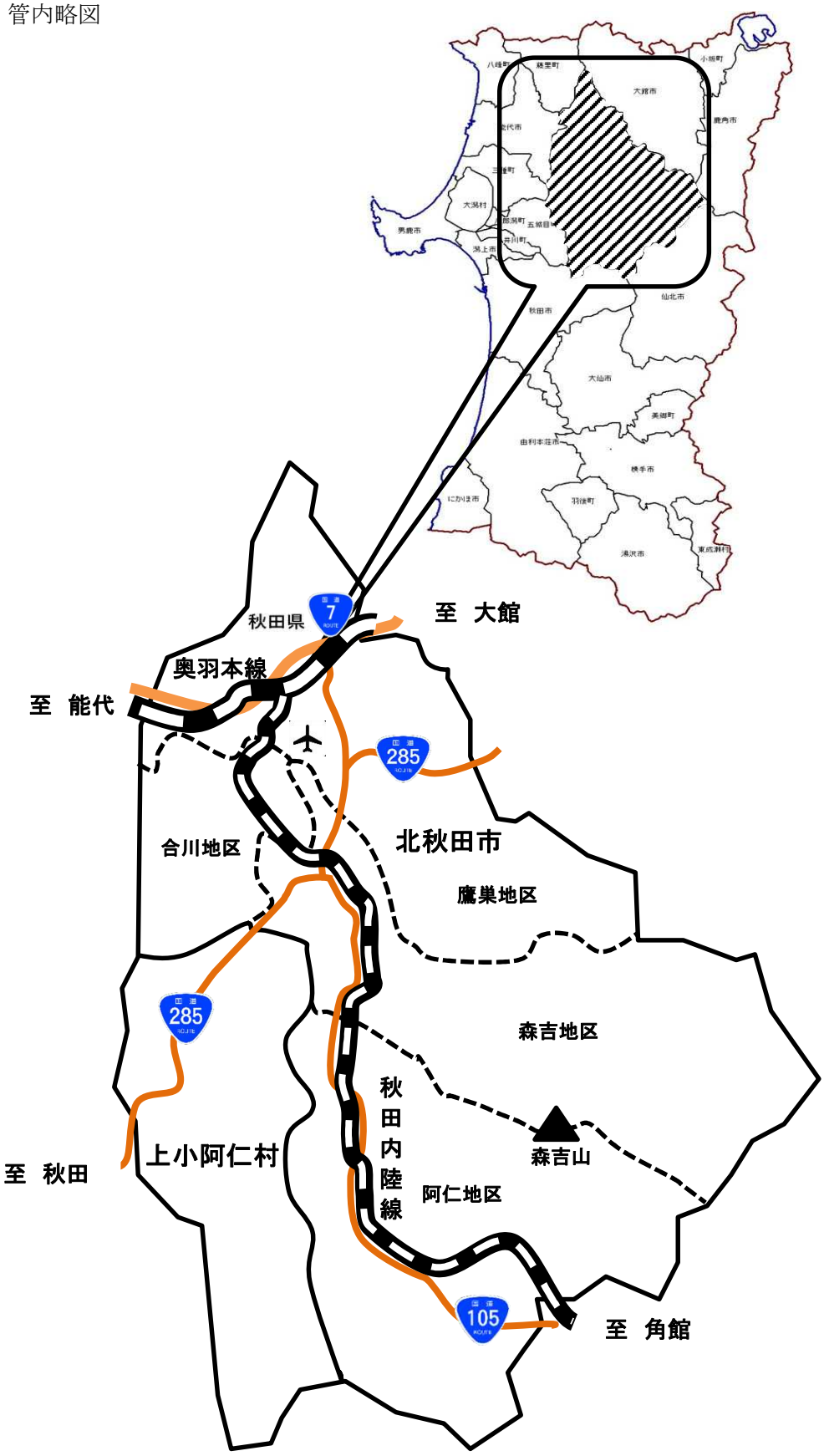
秋田県
至　大館
奥羽本線
至　能代
合川地区
北秋田市
鷹巣地区
森吉地区
森吉山
秋田内陸線
阿仁地区
上小阿仁村
至　秋田
至　角館
7
285
285
105

３　職員及び組織図（令和７年４月１日現在）

（１）職員の現員数

定数内職員												定数外職員			合計
部長（兼）保健所長	次長（兼）保健所次長（兼）課長	地域環境専門員（兼）課長	課長	チームリーダー	主幹	シニアエキスパート	専門員	主査	主任	技師	計	会計年度任用職員	その他	計	
1	1	(1)	1	2 (2)	1	(1)	(1)	1 (1)	1 (1)	4 (7)	12 (14)	6	―	6	18 (14)

※（　）は兼務職員で外書である。

（２）組織図

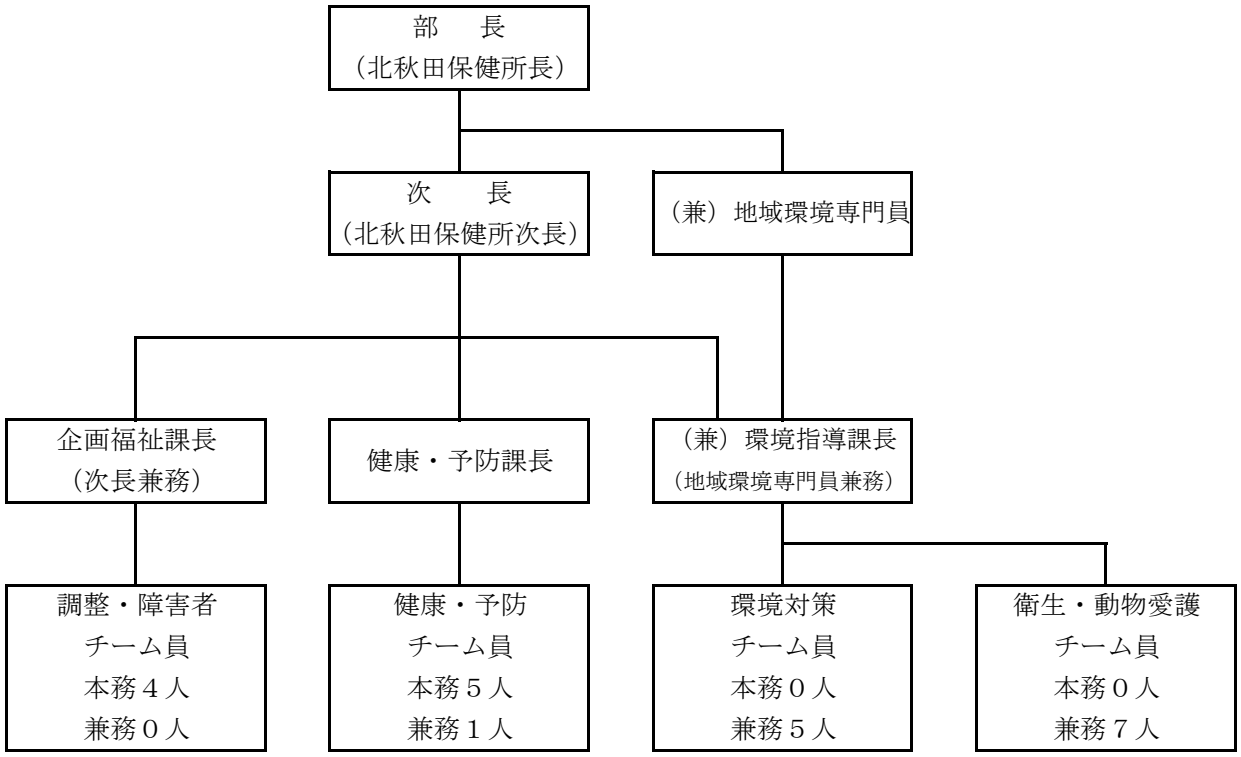

会計年度任用職員　２人　　会計年度任用職員　１人　　会計年度任用職員　３人

４　鷹巣阿仁福祉環境部（北秋田保健所）沿革

保健所沿革

年月日	事　　項
昭和26.10	大館保健所鷹巣支所として発足
27.3	厚生省秋衛111号により鷹巣支所廃止、同日付けで鷹巣保健所として認可
27.4	鷹巣保健所として業務を開始 (鷹巣優性保護相談所を併設)
28.2	県の行政機構改革により、総務課、衛生課の二課が新設
28.11	米内沢町から米内沢小学校の一部を無償借用し、米内沢出張所を設置
30.7	課制が廃止され、新たに所長補佐制が施かれた
31.10	町村合併に伴い、米内沢出張所を森吉支所と改称
33.4	係制が施かれ、総務、予防、衛生の三係が置かれた
37.1	森吉支所庁舎竣工（木造モルタル平家327.27㎡）
37.5	森吉支所庁舎に移転し、業務を開始
42.5	機構改革により、総務予防課、衛生課の二課、総務係、予防係、保健係、衛生係の四係制となった
45.4	行政組織規則の改正により、次長制が施かれた
46.3	鷹巣町鷹巣字東中岱76-1　北秋田総合庁舎敷地内に庁舎竣工（鉄筋コンクリート二階建延679.21㎡）
46.6	旧庁舎（鷹巣町鷹巣字東中岱76-1）より移転
47.4	機構改革により、健康管理課、衛生指導課の二課、総務係、指導係、公害係、保健係、衛生係の五係制となる
50.5	衛生指導課が環境指導課に改称、公害係が同課の所管となる
51.4	公害係を環境公害係と改称
52.7	交通体制の整備と医療救急対策の整備により森吉支所を廃止、庁舎を秋田県農政部に所管換する
60.4	保健所再編の機構改革により、健康管理課が健康指導課に、食品衛生係及び環境公害係が衛生係に改称され､健康指導課、環境指導課の２課、総務係、指導係、保健係、衛生係の４係制となる
H5.4	機構改革により、係制から担当制となる
6.4	機構改革により､健康指導課が総務担当、企画担当、健康増進担当、疾病予防担当の四担当制となる。
8.9	法改正により、併設の優性保護相談所を廃止

福祉事務所沿革

年月日	事　　項
昭和26.3	社会福祉事業法制定・公布。
26.6	同法施行（一部26.10.1）都道府県及び市は福祉事務所を設置。
26.10	県は経過措置として地方事務所に民生課を設置し、福祉事務所の職務を担当。 北秋田地方事務所民生課設置
30.9	地方事務所の民生課が福祉事務所となる（県内８事務所） 北秋田福祉事務所設置
40.4	庶務係、保護係、福祉係の３係制となる
46.4	北秋田地方庁舎現在地に移転（北秋田市鷹巣字東中岱76-1）
47.4	鹿角市誕生に伴い、福祉地区は小坂町を含む８町村となる。
49.4	民生課、保護課の２課制となる
54.4	総務課、民生課、保護課の３課制となる
57.4	民生課、保護課、県民生活課の３課制となる
H5.4	総務企画課、地域福祉課、県民生活課の３課制となる
8.4	総務企画課、地域福祉課の２課制となる 県民生活課は地方部に移行
12.4	鷹巣阿仁福祉事務所と名称を変更し、所管区域は鷹巣町、森吉町、阿仁町、合川町、上小阿仁村の５町村となる 北鹿福祉事務所が新設される（小坂町、比内町、田代町を所管）

12.4	機構改革により、保健所と福祉事務所を統合し、「鷹巣阿仁健康福祉センター」を設置、総務企画課、保健福祉課、健康・予防課、環境指導課の４課制となる
15.4	機構改革により、「北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部」と改称。企画福祉課、健康・予防課、環境指導課の３課制となる
17.4	機構改革により、鷹巣阿仁福祉事務所と北鹿福祉事務所が統合し、北福祉事務所が大館福祉環境部に新設される。（小坂町、上小阿仁村を所管） 市町村合併により、鷹巣保健所から北秋田保健所に改称される。

５　相談業務

令和7年4月1日現在

相談項目	相　談　内　容	相談日	受付時間	相談窓口
精神保健相談	・心の健康に関すること	月～金曜日	8:30～17:15	企画福祉課 0186-62-1165
		第3木曜日	15:00～16:00 専門医による 心の健康相談 （電話予約制）	
健康づくり及び栄養相談	・生活習慣病予防、健康の保持増進について	月～金曜日	8:30～17:15	健康・予防課 0186-62-1166
母子健康相談	・特定不妊治療費助成制度について			
骨髄バンク相談	・骨髄バンクに関すること ・骨髄提供希望者登録受付及び血液検査に関すること	年2回実施 ①令和7年12月2日 ②令和8年3月24日	10:00～11:45 10:00～12:00	
医師によるエイズ、性感染症個別相談	・エイズ及び性感染症に関すること ※匿名での相談可 ・ＨＩＶ抗体検査及び性感染症検査 ※匿名での検査可	相談： 月～金曜日 検査： 第4火曜日	相談： 8:30～17:15 検査： 10:00～11:30 17:30～19:00※ （電話予約制） ※月によっては実施しない場合あり。	
ウイルス性肝炎検査	・ＨＣＶ抗体検査 ・ＨＢｓ抗原検査			
感染症相談	・結核、新型コロナウイルス感染症、ツツガ虫病、予防接種等に関すること	月～金曜日	8:30～17:15	
難病相談	・指定難病、小児慢性特定疾患に関すること			
アスベストに関する相談	・アスベスト(石綿)による健康被害等に関すること			
薬物乱用に関する相談	・麻薬、大麻、危険ドラッグ等による薬物乱用に関すること			
食品衛生相談	・食中毒、食品添加物、不良食品等に関すること ・飲食店営業、食品販売について	月～金曜日	8:30～17:15	環境指導課 0186-62-1167
環境衛生相談	・生活衛生営業（理容業、クリーニング、旅館、公衆浴場、興業場）、飲料水、廃棄物の処理、温泉、衛生害虫、環境公害、住宅宿泊事業等に関すること			

駐在職員による相談

対応職員	相　談　内　容	相談日	受付時間	相談窓口
母子寡婦福祉資金貸付・償還指導員	・母子・寡婦家庭の福祉資金の貸付及び償還に関わる相談及び就業に関すること	月・火・木・金	9:30～16:30	0186-62-1256
女性相談員	・配偶者からの暴力（ＤＶ）等に関すること	月・水・木・金	8:30～16:45	0186-62-1256

6　附属機関委員名簿

（1）秋田県鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会　　令和7年7月1日現在

氏　名	所属及び役職名	協議会	医療	救急	献血
津　谷　永　光	北秋田市長	○			
野　口　博　生	大館北秋田医師会副会長				○
児　玉　達　彦	大館北秋田医師会理事	○	○	○	
遠　藤　勝　實	大館北秋田医師会	○	○		
加賀谷　　保	大館北秋田歯科医師会理事	○	○	○	
工　藤　智　子	秋田県薬剤師会大館北秋田支部幹事	○			○
本　間　　章	秋田県薬剤師会大館北秋田支部幹事		○	○	
相　澤　俊　朗	北秋田市民病院長	○	○	○	
嘉　成　早　苗	秋田県看護協会ハチ公北鹿支部地区副支部長	○	○	○	
小笠原　　信	北秋田市社会福祉協議会長	○			
田　中　敬　午	県北地区老人福祉施設連絡協議会理事	○			
佐　藤　勇　一	秋田県教育庁北教育事務所長	○			
湊　屋　啓　二	北秋田食品衛生協会長	○			
鷹　觜　聡　子	秋田県立秋田北鷹高等学校養護教諭				○
松　橋　セツ子	北秋田市・上小阿仁村結核予防婦人会連合会長	○			○
小　松　　真	北秋田警察署地域課長			○	
加　藤　雄　大	北秋田市商工会青年部長				○
武　石　悦　子	鷹巣阿仁地区食生活改善推進協議会長	○			
松　橋　雅　徳	北秋田市消防本部消防長		○	○	
藤　原　文　雄	鷹巣ライオンズクラブ３３２－Ｆ地区幹事				○
畠　山　英　利	北秋田市健康福祉部医療健康課長		○	○	○
石　川　悦　子	上小阿仁村住民福祉課長	○	○	○	○

（任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日）

（２）北秋田保健所感染症診査協議会

①　感染症部会　　令和7年4月1日現在

氏　名	所属及び役職名
相　澤　俊　朗	北秋田市民病院長
佐　藤　　誠	北秋田市民病院副院長
田　村　豊　一	たむら内科クリニック院長
児　玉　達　彦	児玉内科クリニック院長
熊　谷　克　史	くまがい法律事務所弁護士
藤　田　　碧	秋田看護福祉大学講師

（任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日）

②　結核部会　　令和7年4月1日現在

氏　名	所属及び役職名
遠　藤　勝　實	遠藤クリニック院長
田　村　豊　一	たむら内科クリニック院長
児　玉　達　彦	児玉内科クリニック院長
上　田　　忠	うえだクリニック院長
熊　谷　克　史	くまがい法律事務所弁護士
佐 藤 ム ツ 子	大館人権擁護委員協議会

（任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日）

7　施設種別・市村別箇所数

（1）老人福祉施設等

令和7年4月1日現在

区分＼市村	北　秋　田　市		上小阿仁村	合計
養護老人ホーム	北秋田市阿仁養護老人ホーム もろび苑（50）			1（50）
軽費老人ホーム（A型）	大野台エコーハイツ(50)			1（50）
軽費老人ホーム（ケアハウス）	特定ケアハウスさわやか寮(29)			1（29）
地域福祉センター	北秋田市地域福祉センター			1
生活支援ハウス	サポートハウスたかのす(20) 北秋田市森吉生活支援ハウス(20)		上小阿仁村高齢者生活福祉センター(8)	3(48)
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム） ※地域密着型	青山荘(113) 永楽苑(50) 森泉荘(50) ※永楽苑ユニット型きよらか(20)	山水荘(50) つむぎの彩(60) ※永楽苑サテライト型アネックス(29) ※青山荘(20)	杉風荘(86)	9(478)
介護老人保健施設	もりよし荘(100) ケアタウンたかのす(80)			2(180)
通所介護 （デイサービス） ※地域密着型	ケアタウンたかのす指定通所介護事業所(20) サポートハウスたかのす指定通所介護事業所(25) たかのすケアセンターそよ風(30) たかのす社協地福通所介護事業所(40) たかのす社協つづれこ通所介護事業所(25) 永楽苑デイサービスセンター指定通所介護事業所(30) 北秋田市森吉生活支援ハウス指定通所介護事業所(35)	音彩くらぶ(30) ※デイサービスもりの郷(10) ※一番星きらら(10) ※デイサービスセンターまつば(10) ※もろび苑指定通所介護事業所(10)	※上小阿仁村社会福祉協議会指定通所介護事業所（16）	13(291)
短期入所生活介護 （ショートステイ）	ケアタウンたかのす指定短期入所生活介護事業所(30) ケアホテルすみさん家(20) たかのすケアセンターそよ風(20) 特別養護老人ホーム青山荘(2) 特別養護老人ホームつむぎの彩(空床利用)	永楽苑指定短期入所生活介護事業所(20) ショートステイ北欧の杜(30) 森泉荘老人短期入所施設(13) 山水荘短期入所生活介護事業所(10) ショートステイつつじ（20）	ショートステイこあに(30) 特別養護老人ホーム杉風荘(6)	12(201)
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	グループホームふなみ(18) たかのすケアセンターそよ風(9) たかのす社協つづれこ認知症対応型共同生活介護事業所(8) 認知症対応型共同生活介護事業所あんど(9) グループホームあいかわ(9)	グループホームバンドー北欧の里(9) グループホームもりの家(18) グループホームあにの里(9) グループホーム桂寿あに(9) グループホームすいーだ(18)	グループホームほおずき(9)	11(125)
地域包括支援センター	北秋田市北部地域包括支援センター 北秋田市中部地域包括支援センター	北秋田市南部地域包括支援センター	上小阿仁村地域包括支援センター	4
訪問看護ステーション	厚生連北秋訪問看護ステーション 北秋田市社協訪問看護ステーション	訪問看護ステーション実		3

※（　）内の数字は定員

（２）障害福祉関係事業所　　令和7年4月1日現在

区分＼市町	北　秋　田　市	上小阿仁村	事業所数
居宅介護	株式会社　登石　ケアポートたかのす指定居宅介護事業所 北秋田市社協ヘルパーステーション		3
重度訪問介護	ケアポートたかのす指定居宅介護事業所 北秋田市社協ヘルパーステーション		2
同行援護	北秋田市社協ヘルパーステーション		1
行動援護	ケアポートたかのす指定居宅介護事業所　北秋田市社協ヘルパーステーション		2
短期入所	吉野更生園　指定障害者支援施設　大野岱吉野学園 大野岱吉野学園　短期入所　もりの郷 指定障害者支援施設　阿仁かざはり苑　指定障害者支援施設　愛生園 合川新生園指定短期入所事業所　指定障害者支援施設　グリーンハウス 指定障害者支援施設　厚生園 北秋田市障がい児・者地域生活支援拠点「あいライン」指定短期入所事業所	指定障害者支援施設　友生園	11
生活介護	指定障害者支援施設　大野岱吉野学園　吉野更生園 大野岱吉野学園　指定障害者支援施設　阿仁かざはり苑 指定障害者支援施設　愛生園　指定障害者支援施設　森幸園 指定障害者支援施設　合川新生園　指定障害者支援施設　グリーンハウス 指定障害者支援施設　厚生園　たかのす社協地福通所介護事業所 たかのす社協つづれこ通所介護事業所　一番星きらら 共生型生活介護　デイサービスもりの郷 北秋田市障がい児・者地域生活支援拠点「あいライン」指定生活介護事業所	指定障害者支援施設　友生園	15
自立訓練（生活訓練）	クマゲラの郷		1
宿泊型自立訓練	クマゲラの郷		1
就労継続支援（Ａ型）	どじょっこハウス		1
就労継続支援（Ｂ型）	どじょっこハウス　吉野工場 フードセンターたかのす　指定障害者支援施設　森幸園 指定障害者支援施設　厚生園		5
施設入所支援	指定障害者支援施設　大野岱吉野学園　吉野更生園 大野岱吉野学園　指定障害者支援施設　阿仁かざはり苑 指定障害者支援施設　愛生園　指定障害者支援施設　森幸園 指定障害者支援施設　合川新生園　指定障害者支援　グリーンハウス 指定障害者支援　厚生園	指定障害者支援施設　友生園	10
共同生活援助（介護サービス包括型）	指定共同生活援助事業所　もりの里　指定共同生活援助事業所　もりの郷 吉野更生園　大野岱吉野学園		4
共同生活援助（外部サービス利用型）	グループホームさざなみ　グループホームさつき		2
共同生活援助（日中サービス支援型）	北秋田市障がい児・者地域生活支援拠点「あいライン」指定共同生活援助事業所		1
計画相談支援	大野岱吉野学園　北秋田市社協相談支援事業所 森幸園　相談支援事業所　北秋田市障害者生活支援センター 愛生園指定相談支援事業所　相談支援事業所スマイルサポート		6
地域移行支援	北秋田市社協相談支援事業所　森幸園　相談支援事業所 北秋田市障害者生活支援センター　愛生園指定相談支援事業所 相談支援事業所スマイルサポート		5
地域定着支援	北秋田市社協相談支援事業所　森幸園　相談支援事業所 北秋田市障害者生活支援センター　愛生園指定相談支援事業所 相談支援事業所スマイルサポート		5
児童発達支援	もろびこども園		1
放課後等デイサービス	もろびこども園 北秋田市障がい児・者地域生活支援拠点「あいライン」指定放課後等デイサービス事業所		2
保育所等訪問支援	もろびこども園		1
福祉型障害児入所施設	大野岱吉野学園		1
障害児相談支援	北秋田市障害者生活支援センター　障害児入所施設大野岱吉野学園 愛生園指定特定相談支援事業所　北秋田市社協相談支援事業所 相談支援事業所スマイルサポート		5

企画福祉課

1　衛 生 統 計

（1）人口動態総覧（年次別）　　（単位：人（件）、千対）

項目		年	北秋田市		上小阿仁村		管内計		秋田県	全国
			実数	率	実数	率	実数	率	率	率
出生		5	80	2.9	3	1.6	83	2.8	4.0	6
		4	76	2.6	3	1.6	79	2.6	4.3	6.3
		3	90	3.1	7	3.5	97	3.1	4.6	6.6
		2	88	2.9	4	1.9	92	2.9	4.7	6.8
		元	95	3.1	7	3.3	102	3.1	4.9	7.0
死亡		5	749	26.8	76	41.3	825	27.7	19.3	13.0
		4	641	22.3	66	34.5	707	23.1	18.6	12.9
		3	658	22.3	76	38.3	734	23.3	17.0	11.7
		2	568	18.8	55	26.7	623	19.3	16.1	11.1
		元	640	20.9	55	26.2	695	21.3	16.4	11.2
乳児死亡		5	2	25.0	－	－	2	24.1	2.8	1.8
		4	－	－	－	－	－	－	1.3	1.8
		3	1	11.1	－	－	1	10.3	1.2	1.7
		2	－	－	－	－	－	－	2.0	1.8
		元	－	－	－	－	－	－	2.1	1.9
新生児死亡		5	2	25.0	－	－	2	24.1	2.5	0.8
		4	－	－	－	－	－	－	0.8	0.8
		3	1	11.1	－	－	1	10.3	0.7	0.8
		2	－	－	－	－	－	－	0.9	0.8
		元	－	－	－	－	－	－	1.1	0.9
死産	総数	5	4	47.6	－	－	4	46.0	24.3	20.9
		4	－	－	－	－	－	－	19.6	19.3
		3	1	11.0	－	－	1	10.2	22.5	19.7
		2	－	－	－	－	－	－	21.3	20.1
		元	2	20.6	－	－	2	19.2	24.3	22.0
	自然	5	2	23.8	－	－	2	23.0	11.6	9.6
		4	－	－	－	－	－	－	11.8	9.4
		3	1	11.0	－	－	1	10.2	12.2	9.8
		2	－	－	－	－	－	－	13.7	9.5
		元	2	20.6	－	－	2	19.2	14.5	10.2
	人工	5	2	23.8	－	－	2	23.0	12.7	11.3
		4	－	－	－	－	－	－	7.9	9.9
		3	－	－	－	－	－	－	10.4	9.9
		2	－	－	－	－	－	－	7.6	10.6
		元	－	－	－	－	－	－	9.8	11.8
周産期死亡		5	1	12.3	－	－	1	11.9	6.1	3.3
		4	－	－	－	－	－	－	2.7	3.3
		3	1	11.1	－	－	1	10.3	3.2	3.4
		2	－	－	－	－	－	－	4.0	3.2
		元	－	－	－	－	－	－	5.5	3.4
婚姻		5	44	1.6	1	0.5	45	1.5	2.5	3.9
		4	64	2.2	8	4.2	72	2.3	2.6	4.1
		3	69	2.3	1	0.5	70	2.2	2.8	4.1
		2	60	2.0	4	1.9	64	2.0	2.8	4.3
		元	78	2.6	4	1.9	82	2.5	3.3	4.8
離婚		5	24	0.86	2	1.09	26	0.87	1.27	1.52
		4	26	0.91	－	－	26	0.85	1.15	1.47
		3	24	0.81	－	－	24	0.76	1.11	1.50
		2	37	1.23	3	1.45	40	1.24	1.27	1.57
		元	25	0.82	2	0.95	27	0.83	1.33	1.69

資料：令和５年秋田県衛生統計年鑑

（２）主な死因調べ

（単位：人、人口10万対、％）

区　分	第１位		第２位		第３位		第４位		第５位	
	死因	死亡数 死亡率 割合	死因	死亡数 死亡率 割合	死因	死亡数 死亡率 割合	死因	死亡数 死亡率 割合	死因	死亡数 死亡率 割合
北秋田市	悪性新生物	141 505.1 18.8	老衰	121 433.4 16.2	心疾患	99 354.6 13.2	肺炎	72 257.9 9.6	脳血管疾患	59 211.3 7.9
上小阿仁村	老衰	17 923.9 22.4	心疾患	14 760.9 18.4	悪性新生物	10 543.5 13.2	肺炎	6 326.1 7.9	脳血管疾患・アルツハイマー病（同数）	5 271.7 6.6
管内計	悪性新生物	151 507.4 18.3	老衰	138 463.8 16.7	心疾患	113 379.7 13.7	肺炎	78 262.1 9.5	脳血管疾患	64 215.1 7.8
秋田県	悪性新生物	3,977 437.5 22.7	心疾患	2,160 237.6 12.3	老衰	2,121 233.3 12.1	脳血管疾患	1,576 173.4 9.0	肺炎	837 92.1 4.8
全　国	悪性新生物	382,504 315.6 24.3	心疾患	231,148 190.7 14.7	老衰	189,919 156.7 12.1	脳血管疾患	104,533 86.3 6.6	肺炎	75,753 62.5 4.8

資料：令和５年秋田県衛生統計年鑑

（３）三大死因による死亡数・死亡率

（単位：人、人口10万対）

		元		2		3		4		5	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
悪性新生物	北秋田市	168	549.8	162	536.5	176	597.1	135	470.0	141	505.1
	上小阿仁村	13	619.6	11	533.2	13	655.9	15	783.7	10	543.5
	管内計	181	554.3	173	536.3	189	600.8	150	489.6	151	507.4
	秋田県	4,158	431.8	4,137	432.9	4,136	439.5	4,260	460.0	3,977	437.5
	全国	376,425	304.2	378,385	306.6	381,505	310.7	385,797	316.1	382,504	315.6
心疾患	北秋田市	91	297.8	72	238.4	79	268.0	75	261.1	99	354.6
	上小阿仁村	12	572.0	5	242.4	11	555.0	4	209.0	14	760.9
	管内計	103	315.4	77	238.7	90	286.1	79	257.8	113	379.7
	秋田県	2,046	212.5	2,068	216.4	2,118	225.1	2,119	228.8	2,160	237.6
	全国	207,714	167.9	205,596	166.6	214,710	174.9	232,964	190.9	231,148	190.7
脳血管疾患	北秋田市	53	173.5	54	178.8	74	251.0	56	195.0	59	211.3
	上小阿仁村	5	238.3	3	145.4	8	403.6	4	209.0	5	271.7
	管内計	58	177.6	57	176.7	82	260.6	60	195.8	64	215.1
	秋田県	1,625	168.7	1,467	153.5	1,575	167.4	1,573	169.9	1,576	173.4
	全国	106,552	86.1	102,978	83.5	104,595	85.2	107,481	88.1	104,533	86.3

資料：令和５年秋田県衛生統計年鑑

（４）年齢３区分別人口・人口割合

令和6年10月1日現在

	人　　口				年齢別割合		
	総数	年少人口 （15歳未満）	生産年齢人口 （15歳～64歳）	老年人口 （65歳以上）	年少人口 （15歳未満）	生産年齢人口 （15歳～64歳）	老年人口 （65歳以上）
北秋田市	27,151	1,949	12,407	12,795	7.2%	45.7%	47.1%
上小阿仁村	1,767	98	697	972	5.5%	39.4%	55.0%
管内計	28,918	2,047	13,104	13,767	7.1%	45.3%	47.6%
秋田県	896,225	79,341	462,558	354,326	8.9%	51.6%	39.5%

資料:令和６年秋田県の人口（秋田県年齢別人口流動調査報告書）

※　総数には、「年齢不詳」が含まれている。

２　老 人 福 祉 関 係

（１）高齢者人口の状況　　令和6年10月1日現在

区分 / 市村別	人　口	６５歳以上				７５歳以上			
		男	女	計	割合	男	女	計	割合
北秋田市	27,151	5,249	7,546	12,795	47.1%	2,720	4,759	7,479	27.5%
上小阿仁村	1,767	418	554	972	55.0%	211	379	590	33.4%
管内計	28,918	5,667	8,100	13,767	47.6%	2,931	5,138	8,069	27.9%
秋田県	896,225	148,069	206,257	354,326	39.5%	73,789	123,917	197,706	22.1%

資料:令和６年秋田県の人口（秋田県年齢別人口流動調査報告書）

※　人口には、「年齢不詳」が含まれている。また、割合の算出に当たっては、「年齢不詳」をあん分等により補完した「不詳補完値」を基準として算出している。

（２）６５歳以上人口の推移

①　５年毎

区分 / 市村別	平成12年(2000年)		平成17年(2005年)		平成22年(2010年)		平成27年(2015年)		令和2年（2020年)	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
鷹巣町	5,753	25.9	北秋田市	北秋田市	北秋田市	北秋田市	北秋田市	北秋田市	北秋田市	北秋田市
森吉町	2,395	30.6	13,166	33.3	13,355	36.4	13,670	41.2	13,656	45.4
阿仁町	1,677	37.3								
合川町	2,333	28.7								
上小阿仁村	1,221	36.8	1,269	41.1	1,262	45.6	1,202	50.9	1,168	56.8
管内計	13,379	29.1	14,435	33.9	14,617	37.1	14,872	41.8	14,824	46.2
秋田県	278,610	23.4	307,228	26.7	321,336	29.5	344,873	33.6	361,434	37.9

②　直近の５年

区分 / 市村別	令和2年(2020年)		令和3年(2021年)		令和4年(2022年)		令和5年(2023年)		令和6年(2024年)	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
北秋田市	13,656	45.4	13,588	45.9	13,447	46.5	13,230	47.2	13,056	47.9
上小阿仁村	1,168	56.8	1,164	57.9	1,133	58.6	1,082	58.4	1,055	59.0
管内計	14,824	46.2	14,752	47.0	14,580	47.3	14,312	47.9	14,111	48.5
秋田県	361,434	37.9	362,012	38.2	361,636	38.8	360,254	39.3	357,467	39.7

資料：老人月間関係資料（各年7月1日現在）

（３）老人クラブの状況

令和7年3月31日現在

区分 市村別	60歳以上人口 Ａ（※）	クラブ数	会員数 Ｂ	加入率（%） Ｂ／Ａ
北秋田市	15,013	63	2,082	13.9%
上小阿仁村	1,106	3	173	15.6%
管内計	16,119	66	2,255	14.0%
秋田県	420,038	1,157	34,956	8.3%

資料：福祉行政報告例第35表

※　秋田県年齢別人口流動調査報告書より令和6年10月1日現在の数値

（４）養護老人ホームの入所の状況

令和7年3月1日現在

施設名 市村別	もろびの苑（北秋田市）	松籟荘（能代市）	松峰園（秋田市）	計
北秋田市	43	1	2	46
上小阿仁村	0	0	0	0
管内計	43	1	2	46

資料：福祉行政報告例第32表

3　介護保険関係

（1）介護保険指定済事業者の状況　　令和7年4月1日現在

事業種別＼市村別	北秋田市	上小阿仁村	管内計	秋田県
居宅系サービス	35	3	37	1,184
訪問系サービス	11	1	11	393
①　訪問介護	6	1	6	247
②　訪問入浴介護	2	0	2	23
③　訪問看護	3	0	3	94
④　訪問リハビリテーション	0	0	0	28
⑤　居宅療養管理指導	0	0	0	1
通所系サービス	10	0	10	224
①　通所介護	8	0	8	175
②　通所リハビリテーション	2	0	2	49
入所系サービス	12	2	14	428
①　短期入所生活介護	10	2	12	308
②　短期入所療養介護	1	0	1	54
③　特定施設入居者生活介護	1	0	1	66
福祉用具サービス	2	0	2	139
①　福祉用具貸与	1	0	1	69
②　特定福祉用具販売	1	0	1	70
施設サービス	7	1	8	185
①　介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	5	1	6	125
②　介護老人保健施設	2	0	2	53
③　介護医療院	0	0	0	7
地域密着型サービス	20	2	22	518
①　定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	14
②　夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
③　認知症対応型通所介護	1	0	1	30
④　小規模多機能型居宅介護	1	0	1	60
⑤　認知症対応型共同生活介護	10	1	11	201
⑥　地域密着型特定施設入居者生活介護	1	0	1	8
⑦　地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3	0	3	38
⑧　看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	10
⑨　地域密着型通所介護	4	1	5	157
居宅介護支援	8	1	9	345

指定介護保険サービス事業所一覧（R7.4.1現在）より

（2）要介護認定の審査判定状況

市村等名＼区分	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
北秋田市	284	264	606	481	395	412	234	2,676
上小阿仁村	8	11	29	45	26	52	25	196
管内計	292	275	635	526	421	464	259	2,872
秋田県	8,859	8,404	15,815	12,869	10,438	10,011	6,057	72,453

介護保険事業状況報告（令和7年3月分）より

（３）市村別介護保険事業（介護給付・予防給付）の状況

令和6年3月31日現在

区　分		北秋田市	上小阿仁村	管内計	県計
総　件　数		55,886	3,849	59,735	1,489,695
居宅介護（介護予防）サービス		45,163	2,616	47,779	1,219,338
	訪問サービス	7,803	370	8,173	201,164
	通所サービス	6,974	67	7,041	163,538
	短期入所サービス	3,623	550	4,173	112,448
	福祉用具・住宅改修サービス	9,532	418	9,950	267,685
	特定施設入居者生活介護	499	58	557	26,906
	介護予防支援・居宅介護支援	16,732	1,153	17,885	447,597
地域密着型介護（介護予防）サービス		4,152	427	4,579	120,343
施設介護サービス		6,571	806	7,377	150,014
	介護老人福祉施設	4,149	728	4,877	87,661
	介護老人保健施設	2,246	78	2,324	57,358
	介護療養型医療施設	0	0	0	0
	介護医療院	176	0	176	4,995
総　単　位　数		千単位 500,518	千単位 46,824	千単位 547,342	千単位 31,493,620
居宅介護（介護予防）サービス		216,952	18,813	235,765	5,811,050
	訪問サービス	50,941	2,473	53,414	1,115,827
	通所サービス	53,982	367	54,349	1,129,100
	短期入所サービス	66,828	12,193	79,021	2,095,403
	福祉用具・住宅改修サービス	10,606	607	11,213	326,014
	特定施設入居者生活介護	9,456	1,322	10,778	527,544
	介護予防支援・居宅介護支援	25,139	1,850	26,989	617,162
地域密着型介護（介護予防）サービス		90,710	4,970	95,680	21,161,793
施設介護サービス		192,856	23,041	215,897	4,520,777
	介護老人福祉施設	116,368	20,791	137,159	2,529,536
	介護老人保健施設	69,350	2,250	71,600	1,794,884
	介護療養型医療施設	0	0	0	−879
	介護医療院	7,138	0	7,138	197,236
費　用　額		千円 5,017,440	千円 469,181	千円 5,486,621	千円 125,318,406

資料：令和5年度介護保険事業状況報告

※　単位数は端数処理により計と一致しない。

（4）介護保険施設の入所状況

（令和7年4月1日現在、単位：人）

		北秋田市	上小阿仁村	管内計	その他県内	県外	施設計	施設定員	備考
介護老人福祉施設	青山荘	109	－	109	2	－	111	113	
	森泉荘	47	1	48	－	－	48	50	
	山水荘	50	－	50	－	－	50	50	
	永楽苑	47	－	47	3	－	50	50	
	杉風荘	26	55	81	2	－	83	86	
	つむぎの彩	55	2	57	3	－	60	60	
	永楽苑サテライト型アネックス	29	－	29	－	－	29	29	地域密着型
	永楽苑ユニット型きよらか	20	－	20	－	－	20	20	地域密着型
	青山荘	17	－	17	－	－	17	20	地域密着型
	合計	400	58	458	10	－	468	478	
介護老人保健施設	ケアタウンたかのす	66	－	66	8	1	75	80	
	もりよし荘	95	1	96	1	－	97	100	
	合計	161	1	162	9	1	172	180	

鷹巣阿仁福祉環境部調べ

４　身体障害者福祉関係

（１）障害別身体障害者手帳所持者の状況　　令和7年3月31日現在

区分 市村別	総数	障害別							
		視覚	聴覚又は平衡機能	音声又はそしゃく機能	肢体不自由	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱直腸他
北秋田市	1,462	80	128	22	763	279	76	38	76
上小阿仁村	128	13	10	2	72	21	5	1	4
計	1,590	93	138	24	835	300	81	39	80

出典：令和6年度身体障害者基礎調査

（２）等級別、性別身体障害者手帳所持者の状況　　令和7年3月31日現在

区分 市村別	等級別							男女別	
	１級	２級	３級	４級	５級	６級	計	男	女
北秋田市	334	220	354	341	86	127	1,462	699	763
上小阿仁村	29	24	27	25	15	8	128	75	53
計	363	244	381	366	101	135	1,590	774	816

出典：令和6年度身体障害者基礎調査

（３）手話通訳員の活動状況　　令和7年3月31日現在

	北秋田市	上小阿仁村	管内計	管外	合計
生命及び健康の維持増進に関すること	34	0	34	37	71
権利保持に関すること	0	0	0	0	0
職業及び仕事に関すること	0	0	0	5	5
人間関係保持に関すること	0	0	0	4	4
住まいに関すること	0	0	0	0	0
教育及び保育に関すること	0	0	0	1	1
ＤＶに関すること	0	0	0	0	0
技術資格取得に関すること	0	0	0	3	3
各種大会、会議、講演会に関すること	0	0	0	21	21
手話講習会に関すること	1	0	1	4	5
放送（テレビ）に関すること	0	0	0	10	10
公的機関での手続きに関すること	0	0	0	0	0
介護保険等に関すること	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	1	1
合計	35	0	35	87	122

（4）手話教室

平成29年4月「秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例」が施行されたことにより、障害に対する理解を深め、手話に親しむことを目的として開催。

○県民向け手話教室

実施日時	会場	参加人数	内　容
令和6年12月17日 13:30～15:00	北秋田保健所	7名	・聴覚障害についての理解 ・手話を用いた簡単なあいさつや自己紹介 講師 大館市聴力障害者会　工藤　孝紀　氏

5　実 習 生 指 導

学校名	学部学科名(学年)	実人員	日数	期　間
秋田看護福祉大学	看護福祉学部看護学科 （4年）	4名	4日	令和6年5月20日～5月24日
秋田大学	医学部保健学科 （4年）	4名	4日	令和6年7月16日～7月19日
日本赤十字秋田看護大学	保健師コース （4年）	4名	3日	令和6年9月2日～9月4日

6　知的障害児・者福祉関係

（1）知的障害児の状況　　令和7年3月31日現在

区分			軽度		中度		重度		最重度		重症心身		総数		
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
北秋田市	総数		8	8	10	8	4	2	7	0	0	0	29	18	47
	内訳	施設利用	1	5	6	4	4	2	6	0	0	0	17	11	28
		在宅	7	3	4	4	0	0	1	0	0	0	12	7	19
上小阿仁村	総数		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	内訳	施設利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		在宅	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
計	総数		9	8	10	8	4	2	7	0	0	0	30	18	48
	内訳	施設利用	1	5	6	4	4	2	6	0	0	0	17	11	28
		在宅	8	3	4	4	0	0	1	0	0	0	13	7	20

出典：令和6年度知的障害児現況調査

（2）知的障害者の状況　　令和7年3月31日現在

区分			軽度		中度		重度		最重度		重症心身		総数		
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
北秋田市	総数		55	23	74	38	77	63	10	9	6	7	222	140	362
	内訳	施設利用	12	7	30	12	48	36	7	4	4	3	101	62	163
		在宅	43	16	44	26	29	27	3	5	2	4	121	78	199
上小阿仁村	総数		2	1	1	0	14	9	0	1	0	0	17	11	28
	内訳	施設利用	0	0	1	0	12	6	0	1	0	0	13	7	20
		在宅	2	1	0	0	2	3	0	0	0	0	4	4	8
計	総数		57	24	75	38	91	72	10	10	6	7	239	151	390
	内訳	施設利用	12	7	31	12	60	42	7	5	4	3	114	69	183
		在宅	45	17	44	26	31	30	3	5	2	4	125	82	207

出典：令和6年度知的障害者現況調査

（3）療育手帳の所持状況　　令和7年3月31日現在

区分／市村名	知的障害児			知的障害者		
	A	B	計	A	B	計
北秋田市	13	34	47	175	187	362
上小阿仁村	0	1	1	24	4	28
計	13	35	48	199	191	390

出典：令和6年度知的障害児現況調査、知的障害者現況調査

7　精神保健福祉関係

（１）精神障害者の状況

①　病類別　　令和7年3月31日現在

病　名　区　分		管内計	秋田県
F2統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害		343	8,326
F3気分（感情）障害		249	7,616
G40てんかん		71	2,068
F0症状性を含む器質性精神障害		227	5,863
内訳	F00アルツハイマー病型認知症	155	4,045
	F01血管性認知症	21	375
	F02-09上記以外の症状性を含む器質性精神障害	51	1,443
F1精神作用物質使用による精神及び行動の障害		21	617
内訳	F10アルコール使用による精神及び行動の障害	21	497
	覚せい剤による精神及び行動の障害	0	1
	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	119
F7精神遅滞		76	987
F6成人の人格及び行動の障害		3	119
F4神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害		59	2,463
F5生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		5	103
F8心理的発達の障害		25	2,022
F9小児期及び青年期に通常発達する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害		17	1,052
その他		3	146
合　　計		1,097	31,382

※資料：秋田県保健所実績報告

②　受療形態別　　令和7年3月31日現在

	入　院			在　宅			合計
	措置	医療保護	小計	自立支援医療受給者数	その他(任意入院含む)	小計	
北秋田市	0	36	36	573	425	998	1,034
上小阿仁村	0	2	2	27	34	61	63
管内計	0	38	38	600	459	1,059	1,097
秋田県	10	2,016	2,026	16,810	12,546	29,356	31,382

※資料：秋田県保健所実績報告

（２）精神障害者保健福祉手帳の交付状況　　令和7年3月31日現在

	１級	２級	３級	合計
北秋田市	86	175	46	307
上小阿仁村	9	7	4	20
管内計	95	182	50	327
秋田県	2,175	5,461	1,552	9,188

※資料：秋田県保健所実績報告

（３）精神保健福祉相談、訪問状況

令和6年度

区　　分		相　談 実人員	相　談 延人員	訪問実 人員	訪　問 延人員
①社会復帰関連	障害者総合支援法における就労移行支援及び就労継続支援に関する内容	1	1	(作業所訪問含む) 0	0
	その他（回復途上にある精神障害者等の社会復帰に関するもので、上記項目以外のもの）	0	0	0	0
	計	1	1	0	0
②高齢者精神保健関連 （高齢者及びその家族等からの認知症等に関するもの）		4	5	0	0
③アルコール関連 （アルコール問題に関するもの）		11	35	0	0
④薬物関連 （薬物関連問題に関するもの）		0	0	0	0
⑤ギャンブル関連 （ギャンブル関連問題に関するもの）		0	0	0	0
⑥ゲーム関連 （ゲーム関連問題に関するもの）		0	0	0	0
⑦思春期関連 （精神発達途上（およそ12～18歳に達するまでの者を想定）又はその家族からの心の悩み等の思春期精神保健に関する内容。摂食障害、自閉、不登校等思春期に特有に見られる疾患等）		0	0	0	0
⑧心の健康づくり （社会生活において生じるｽﾄﾚｽの増大による精神疾患に陥らないための心の健康づくりに関する相談、及び精神症状が疑われるが精神疾患と診断されていないもの）		15	22	1	1
⑨その他 （精神疾患と診断されているが、上記項目に当てはまらないものを記入） ＊治療中断者の医療へのかかり方に関する内容は、下段に再掲。		29	53	1	2
		()	()	()	()
総　　計 ①＋②＋③＋…＋⑨		60	116	2	3
再掲	※ひきこもり関連（①～⑨までの再掲） （仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、６か月以上続けて自宅にひきこもっている状態で、統合失調症などの精神疾患ではないと考えられるもの）	()	()	()	()

※資料：秋田県保健所実績報告

（４）精神保健福祉普及啓発実施状況

①　正しい知識の普及啓発事業

年月日	対象	参加人数	内　　容	場　所
令和6年 10月7日 ～14日	地域住民	－	精神保健福祉普及週間にてアルコール依存症、精神相談日のPRに関する掲示、啓発資材の配布	北秋田市民ふれあいプラザコムコム
令和6年 12月9日	理容生活衛生同業組合員	12名	北秋支部衛生消毒講習会において、アルコール依存症に関する講話及び体質判定を実施。	北秋田市民ふれあいプラザコムコム
令和7年 2～3月	地域住民	－	ナッジ理論を活用したアルコール依存症回復支援プログラムの啓発チラシを設置。	管内協力6医療機関及び地域振興局健康支援室

②　障害者社会参加等促進事業

年月日	対象	参加人数	内　　容	場　所
令和6年 10月11日	地域住民及び障害のある方	32名	シンプルに性について語ろう	北秋田市民ふれあいプラザコムコム

（５）社会とのつながり支援（職親）事業

令和６年度利用者数	０名
令和７年３月末現在登録事業所	６か所

（６）アルコール依存症対策強化事業　※地域施策推進事業

年月日	対象	参加人数	内　　容
令和6年 5月20日	管内支援者	12名	事例検討会 ・参加者のエンパワメントにつながる事例検討
令和6年 8月6日	管内支援者	14名	アルコール依存症研修会 ・当事者支援のコツとミーティングの実際
令和6年 11月14日	管内支援者	19名	ナッジを活用したアルコール依存症研修会
令和7年 3月4日	管内支援者	11名	関係者会議 ・各機関の支援状況、情報提供のあり方等に関する検討

（７）心の健康づくり・自殺予防対策

①　自殺予防キャンペーン

名　　称	年月日	場　　所	参加人数	内　　容
令和6年9月自殺予防街頭キャンペーン	令和6年9月11日、9月9日～17日	いとく鷹巣ショッピングセンター、北秋田市民ふれあいプラザコムコム他	23名	自殺予防啓発用ポケットティッシュ・リーフレット等の配布、のぼり・ポスター等の設置
令和6年12月自殺予防キャンペーン	令和6年12月3日、10日、12日、13日、16日、23日	北秋田市中部地域包括支援センター主催心と体の健康教室「プリベ」、北秋田市南部包括支援センター主催 介護予防教室	40名	自殺予防に関する講話及び自殺予防啓発用ポケットティッシュ・リーフレット等の配布
令和7年3月自殺予防キャンペーン	令和7年2月25日～3月3日	北秋田市民病院、北秋田市民ふれあいプラザコムコム、北秋田地域振興局県民ホール	－	自殺予防啓発用ポケットティッシュ・リーフレット等の配布、のぼり・ポスター等の設置

②　自殺予防ネットワーク事業

名　　称	年月日	場　　所	参加人数	内　　容
自殺予防ネットワーク会議	令和6年8月29日	北秋田地域振興局大会議室	19名	行政説明 （１）秋田県及び管内の自殺の状況について （２）秋田県の令和６年度自殺対策の取組方針について （３）鷹巣阿仁福祉環境部の自殺予防対策について 協議 （１）令和６年度ネットワーク会議構成機関における心の健康づくり・自殺予防対策関連事業について （２）自殺予防対策キャンペーンについて

③　自殺未遂者支援事業

名　　称	年月日	場　　所	参加人数	内　　容
自殺未遂者支援関係者会議	令和7年2月4日	北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部会議室	8名	情報提供 （１）自殺未遂者相談支援事業について （２）管内の自殺未遂者支援の状況について 議題 （１）自殺未遂者支援における関係機関連携の推進について （２）生活困窮者への支援について （３）その他

健康・予防課

1　母　子　保　健　関　係

（1）妊娠届出状況

年度 市町村	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
北秋田市	126	97	92	91	81	80	88
上小阿仁村	5	7	7	5	4	3	4
管　内　計	131	104	99	96	85	83	92

出典：母子保健事業の実施状況報告

（2）妊婦健康診査実施状況　　令和５年度

区分		交付件数	支払件数	異常なし	所見あり	有所見率(%)	有所見内訳（延）				
							妊娠高血圧症候群	貧血	切迫流早産	糖尿病	その他
北秋田市	前期	89	89	74	15	16.9	0	1	9	2	3
	後期	82	65	47	18	27.7	0	13	2	0	3
上小阿仁村	前期	3	3	3	0	0.0	0	0	0	0	0
	後期	4	3	3	0	0.0	0	0	0	1	0
管内計	前期	92	92	77	15	16.3	0	1	9	2	3
	後期	86	68	50	18	26.5	0	13	2	1	3

出典：母子保健事業の実施状況報告

（3）乳幼児健康診査実施状況　　令和５年度

区分			北秋田市	率	上小阿仁村	率	管内計	率
乳児健康診査（概ね3～4ヶ月児）	対象人員		84		2		86	
	受診人員		84	100.0	2	100.0	86	100.0
	結果	正常	48	57.1	2	100.0	50	58.1
		所見あるも問題なし	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		有所見者	36	42.9	0	0.0	36	41.9
	栄養	母乳	27	32.1	0	0.0	27	31.4
		人工	34	40.5	1	50.0	35	40.7
		混合	23	27.4	1	50.0	24	27.9
1歳6か月児健康診査	対象人員		77		6		83	
	受診人員		72	93.5	6	100.0	78	94.0
	結果	正常	38	52.8	6	100.0	44	56.4
		所見あるも問題なし	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		有所見者	34	47.2	0	0.0	34	43.6
	年間実施回数		6		3		9	
3歳児健康診査	対象人員		93		7		100	
	受診人員		89	95.7	7	100.0	96	96.0
	結果	正常	22	24.7	6	85.7	28	29.2
		所見あるも問題なし	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		有所見者	67	75.3	1	14.3	68	70.8
	年間実施回数		6		3		9	

出典：母子保健事業の実施状況報告

（４）幼児歯科健康診査

① １歳６か月児歯科健康診査　　令和5年度

	対象人員A	受診人員B	受診率 (B/A)×100	う蝕のない者	う歯のある者C	う蝕罹患率 (C/B)×100	う歯の本数 D	処置済	未処置	一人平均う歯数 (D/B)	不正咬合のある者	軟組織異常のある者	間食の時間を決めている者	清掃不良のある者
北秋田市	77	72	93.5%	71	1	1.39%	1	0	1	0.01	5	4	66	6
上小阿仁村	6	6	100.0%	6	0	0.00%	0	0	0	0.00	2	0	5	0
管内計	83	78	94.0%	77	1	1.28%	1	0	1	0.01	7	4	71	6

出典：母子保健事業の実施状況報告

②３歳児歯科健康診査　　令和5年度

	対象人員A	受診人員B	受診率 (B/A)×100	う蝕のない者	う歯のある者C	う蝕罹患率 (C/B)×100	う歯の本数 D	処置済	未処置	一人平均う歯数 (D/B)	不正咬合のある者	軟組織異常のある者	清掃不良のある者
北秋田市	93	89	95.7%	80	9	10.11%	22	0	22	0.25	27	3	6
上小阿仁村	7	7	100.0%	7	0	0.00%	0	0	0	0.00	0	0	0
管内計	100	96	96.0%	87	9	9.38%	22	0	22	0.23	27	3	6

出典：母子保健事業の実施状況報告

注）一人平均う歯数は、当該年齢児全体の平均う歯数をみるものである。

（５）特定不妊治療費助成事業

申請件数　21件　　・　　交付件数　19 件

市村別助成状況

市村 年度	北秋田市	上小阿仁村	管内計
令和６	21	0	21
令和５	40	0	40
令和４	25	0	25
令和３	30	0	30
令和２	16	0	16
令和元	19	0	19
30	16	2	18
29	17	0	17
28	11	3	14
27	25	0	25
26	24	0	24

（６）母子保健

実施年月日	対　象　者	場　所	参加人数	内　　容
R6.12.3	市町村母子保健担当者	鷹巣阿仁福祉環境部	１５名	・母子保健事業情報交換 要支援家庭への支援方法について

２　健康増進関係

（１）組織育成関係事業

年月日	事業名	対象者	人数	内容
令和6年5月14日	第１回理事会 会計監査会	鷹巣阿仁地区食生活改善推進協議会理事並びに市村担当者	10名	県理事会報告 協議
令和6年8月26日	総会並びに研修会	鷹巣阿仁地区食生活改善推進協議会員、市村担当者	38名	総会 研修会 講話、事例発表、運動
令和7年3月18日	第２回理事会	鷹巣阿仁地区食生活改善推進協議会理事並びに市村担当者	9名	県理事会報告 協議

（２）栄養士研修会

年月日	事業名	対象者	人数	内容
令和7年3月10日	栄養改善保健所研修会	県北地区管内市町村栄養士	14名	・「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン・プログラム」に基づいた新任期行政栄養士の振り返りと意見交換 ・県民健康・栄養調査結果と食生活指針に関する情報提供 ・情報交換「今年度の市町村栄養改善活動状況と来年度の予定について」

（３）栄養士、調理師免許関係　　令和７年３月３１日現在

内訳	新規	書換交付	再交付
管理栄養士	1	1	0
栄養士	2	0	0
調理師	4	1	2
調理師試験願書受付	10		

（４）特定給食施設等指導状況　　令和７年３月３１日現在

施設別	施設数	巡回指導施設数
病院・診療所	2	2
学校	4	0
介護老人保健施設	2	2
老人福祉施設	8	8
児童福祉施設	12	1
社会福祉施設	11	0
その他	0	0
計	39	13

特定給食施設関係者研修会

年月日	対象	内容
令和6年10月10日	県北３保健所管内の給食施設従事者　107名 （管内参加者32名）	※県北地区３保健所合同開催 情報提供「給食施設栄養報告書から見た状況について」 講演「災害時の対応と連携した食事提供」 講師　介護老人保健施設　男鹿老健 栄養科　管理栄養士　斎藤　千夏氏 講話「給食施設の衛生管理について」福祉環境部
令和7年2月27日	大館保健所及び北秋田保健所管内の児童福祉施設給食施設従事者 29名 （管内参加者12名）	※大館保健所と合同開催 説明「栄養管理自主点検票の記入と活用について」 講話「ノロウイルス対策・対応について」福祉環境部

（５）食環境整備

事業名	内容
食の健康づくり店応援事業 （R7.3.31にて事業廃止）	登録店 登録店数　24 店 登録内容（延べ）　まごころサービス店　22 店 ヘルシーメニュー店　8 店 栄養成分表示店　2 店 おいしい空間サービス　16 店 秋田スタイル健康な食事推進事業への移行　3 店
「秋田スタイル健康な食事」推進事業	①みそ汁塩分濃度測定 0件（随時受付） ②認証制度の普及啓発 ・　消費者対象　鷹巣阿仁地区食生活改善推進協議会研修会　38名 結核予防婦人会理事会　18名 ・　事業主対象　食品衛生責任者講習会受講者　74 名 食の健康づくり応援店登録店　24 店舗 ③審査申込み受付と確認作業 新規認証メニュー　無し 更新作業　9品 管内認証メニュー　計　11 品
食品表示指導	食品表示合同調査　1回

（６）生活習慣病予防対策

地域の人材育成

事業名	対象	内容
地域の人材育成のための 食生活改善講座	北秋田市・上小阿仁村結核予防婦人会連合会理事会参加者　16名 R6.6.20	講話「次世代につながる新たな食生活指針について」福祉環境部

（７）受動喫煙対策

事業名	内容
生活習慣病予防対策事業	①　禁煙ポスター・ステッカーの配布 飲食店において店内禁煙を知らせる入口用ポスター・ステッカーを希望者へ配布 ②　受動喫煙防止対策に関する相談対応 ③　飲食店における受動喫煙対策説明 R6.6.28　食品衛生責任者研修会　30 名
禁煙キャンペーン	啓発用ポスター等展示、ティッシュやリーフレット配布及び設置 令和6年5月31日～6月7日　北秋田保健所、北秋田地域振興局、北秋田市、上小阿仁村、秋田北鷹高校、朝日建設

（８）食育の推進

事業名	対象	内容
食育地域ネットワーク会議	県北市町村担当者、農林部・福祉環境部担当者 計13名　R7.2.25	＊県北３保健所合同開催 管内の食育推進状況、管内市町村の事業実績と次年度計画、情報発信に関する事例紹介、情報交換

（９）地域・職域連携推進事業

事業名	年月日	対象者	内容
大館・鹿角地域及び北秋田地域　地域・職域連携推進協議会	R7.1.30	市村・医師会・事業所等関係団体(14機関)	協議事項 ①取組経過について ②構成機関における職域保健の現状と取組状況について ③課題解決連携事業の取組について
地域課題解決連携事業	R6.9.2 R6.9.3	大館労働基準監督署管轄事業所 （2日間計：79事業所　97名）	大館労働基準監督署が主催する健康管理講習会にて、保健所から情報提供を実施。 ①受動喫煙防止宣言施設の取組紹介 ②秋田県認定健康経営優良法人の説明 ③禁煙外来のある医療機関･たばこに関する出前講座の紹介 ※大館福祉環境部と合同開催。

（１０）糖尿病重症化予防対策

地域糖尿病重症化予防対策推進会議	R7.1.22	大館・鷹巣阿仁福祉環境部管内市町村国保及び保健担当、医療関係（医師、歯科医師、薬剤師）等　23機関	※大館福祉環境部と合同開催 情報共有並びに検討 ①県糖尿病対策推進会議について ②市町村アンケートの結果について ③管内市町村の重症化予防対策 ④大館市の取組紹介 ⑤事務局からの次年度事業の提案 意見交換（地域ごと）
糖尿病重症化予防事業実務者研修会	R7.3.12	大館・鷹巣阿仁福祉環境部管内市町村職員等　19名	※大館福祉環境部と合同開催 講話「糖尿病の薬について」 講師　秋田県薬剤師会 大館北秋田支部　木村　佐代子氏 情報交換

３　歯科保健関係

（１）親子よい歯のコンクール

管内市村において選出基準を満たしていると判断した親子へ県から賞状と記念品を送付。
なお、令和6年度北秋田地区の選出者は以下のとおり。

３歳児歯科健康診査			
選　　出　　者	北 秋 田 市	９ 組	18 名
	上小阿仁村	５ 組	10 名

（２）８０２０いい歯のお年寄り表彰事業

協力歯科医療機関が実施した口腔内診査及び問診により、県歯科医師会が認定診査を行い認定証を交付。なお、令和6年度北秋田地区の対象者は以下のとおり。

対　　象　　者	北 秋 田 市	１ 名
	上小阿仁村	０ 名

（３）市町村等フッ化物洗口の実施状況

①北秋田市　　令和６年度

区　　分	施設数	実施施設数	実施率	実施人数
幼稚園・保育所（園）	10	10	100 ％	119 名
小　　学　　校	7	7	100 ％	842 名
中学校・特別支援学校	5	4	80 ％	527 名

②上小阿仁村　　令和６年度

区　　分	施設数	実施施設数	実施率	実施人数
幼稚園・保育所（園）	1	1	100 ％	4 名
小　　学　　校	1	1	100 ％	44 名
中　　学　　校	1	1	100 ％	19 名

（４）地域歯科保健課題解決推進事業

研修会名：令和６年度「地域歯科保健課題解決推進事業」研修会
開催日　：令和６年１０月３日（木）１５：００～１６：１５
場所　　：北秋田地域振興局　３階　第１会議室
対象者　：管内の歯科医療・介護従事者及び行政職員
参加者数：２４名
内容　　：講演　「歯科口腔保健領域からみる誤嚥性肺炎予防」
　　講師　大館北秋田歯科医師会　理事　小笠原正卓 氏

4　結核予防対策

（1）結核登録患者の状況

各年12月31日現在

市村	区分／年	登録者総数	活動性結核 肺結核活動性 総数	登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他結核菌陽性	登録時菌陰性その他	肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	（別掲）潜在性結核感染症
北秋田市	R6	3	0	0	0	0	0	3	0	0
	R5	4	3	2	1	0	1	0	0	3
上小阿仁村	R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	1	0	1	0	0	0	0	0	0
管内計	R6	3	0	0	0	0	0	3	0	0
	R5	5	3	3	1	0	1	0	0	3

（2）新規登録患者の状況

ア　活動性分類別

各年1月1日～12月31日

市村	区分／年	登録者総数	活動性結核 肺結核活動性 総数	登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他結核菌陽性	登録時菌陰性その他	肺外結核活動性	（別掲）潜在性結核感染症
北秋田市	R6	0	0	0	0	0	0	0
	R5	3	2	1	1	0	1	3
上小阿仁村	R6	0	0	0	0	0	0	0
	R5	1	1	1	0	0	0	0
管内計	R6	0	0	0	0	0	0	0
	R5	4	3	2	1	0	1	3

イ　年齢階級別

令和6年12月31日現在

	総数	～9歳	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ　発見方法別

令和6年12月31日現在

総数	個別健康診断	定期 学校検診	住民検診	職場検診	定期外 家族検診	その他	その他の集団	医療機関受診	他疾患で入院中	その他
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（３）登録除外状況　　令和6年12月31日現在

総数	観察不要	結核死亡	結核以外死亡	転症	転出	その他
1	1	0	0	0	0	0

令和6年度

（４）感染症診査協議会結核部会診査状況

20条（入院勧告）		20条4（入院延長）		37条2（公費負担）		
要	不要	要	不要	診査件数	承認	不承認
0	0	0	0	1	1	0

※定例（毎月第2水曜日）　6回　緊急部会　2回

（５）定期健康診断

ア　一般住民検診　　令和6年度

町村	年度 ＼ 区分	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
北秋田市	R6	13,509	2,004	14.8
	R5	13,763	2,056	14.9
上小阿仁村	R6	912	280	30.7
	R5	1,029	289	28.1
管　　内	R6	14,421	2,284	15.8
	R5	14,792	2,345	15.9

イ　事業所検診　　令和6年度

年度	間接撮影者数	直接撮影者数
R6	783	1,306

（６）定期外健康診断　　令和6年度

区　　分	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	検査結果			
				異常なし	経過観察	要治療	治療除外
精密健診	5	5	100		3	0	2
接触者健診	0	0	0	0	0	0	

（７）健康教育・研修会

年月日	対　象　者	場　所	人数	内　容　等
令和6年 11月19日	北秋田市・上小阿仁村結核予防婦人会連合会　会員	北秋田市合川公民館	95名	・活動報告　合川地区　福岡史恵氏 ・情報提供　結核の現状について ・講演「身近な依存症について考える」 講師　秋田大学非常勤講師 熊澤　由美子　氏 ・アトラクション

（８）結核予防関連組織　　令和６年度

市村名	地区	会員数（人）
北秋田市	鷹巣地区	554
	森吉地区	305
	合川地区	156
	阿仁地区	162
上小阿仁村		297
計		1,474

※　事務局として組織支援

5　感 染 症 関 係

（１）全数把握対象疾患の発生状況　　（令和７年３月３１日現在）

区分	疾患名	件数
1類感染症		0件
2類感染症	結核	1件
3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	0件
4類感染症	つつが虫病	0件
	レジオネラ症	0件
5類感染症	百日咳	0件
	急性脳炎	0件

（２）つつが虫病発生状況（4類感染症　再掲）　　（件）

	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
北秋田市	0	1	2	1	0	1	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	2	1	0	1	0

（３）社会福祉施設等における感染症集団発生報告

	施設種別				
	教育・保育施設	社会福祉施設	高齢者施設	医療機関	計
新型コロナウイルス感染症	3	17	12	2	34
インフルエンザ	0	3	0	0	3
手足口病	2	0	0	0	2
かぜ様症状	2	2	0	0	4
溶連菌	2	0	0	0	2
感染性胃腸炎	0	3	2	0	5

（４）感染症予防普及啓発事業

① 令和６年度　秋田県社会福祉施設等感染症対応力推進者養成研修
社会福祉施設等の23施設37名に対し、旧秋田県コロナ医療支援チームの医師及びスタッフ等によるブース毎講習(手指衛生、PPE着脱訓練)及びグループワークを実施。※秋田県等が主催となり、県内の各地区で研修を実施。

（５）インフルエンザ対策

①インフルエンザサーベイランス（定点報告）

②入院サーベイランス（基幹定点報告）

③集団発生報告

	届出年月日	発生地域	発生場所	発生者数
1	R6.10.30	北秋田市	社会福祉施設	15名
1	R6.12.13	上小阿仁村	社会福祉施設	13名
1	R6.12.27	北秋田市	社会福祉施設	12名

④インフルエンザ様疾患報告

	保育所	認定こども園	小学校	中学校	高校	特別支援学校	計
北秋田市	0	0	3	2	0	1	6
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	3	2	0	1	6

※年度内に複数回報告している施設あり。

（６）エイズ予防啓発事業

①エイズ・性感染症等相談・検査　　（　）は夜間エイズ相談件数再掲

相談計	電話	来所	エイズ検査	クラミジア検査	梅毒抗体検査
27	23	4	4（4）	3（3）	4（4）

【日中】　第４火曜日　１０：００～１１：３０

【夜間】　第４火曜日　１７：３０～１９：００

・無料、匿名、予約制

②「HIV検査普及週間」（６月１日～７日）関連事業
・管内関係機関に普及啓発資材の設置

・HIV関連検査
＜直近の検査日＞令和６年７月２３日（火）
＜場　所＞北秋田保健所
＜内　容＞エイズ迅速検査、クラミジア、梅毒

③「世界エイズデー」関連事業
・キャンペーン
＜実施日＞令和６年１２月１日（金）
＜場　所＞北秋田保健所内
＜内　容＞幟の設置、啓発物品の設置

（７）肝炎治療特別促進事業
①ウイルス性肝炎検査（HCV抗体・HBｓ抗原検査）

	日中	夜間	計(件)
HBｓ抗原検査	0	0	0
HCV抗体検査	0	0	0

【日中】　第４火曜日　１０：００～１１：３０
【夜間】　第４火曜日　１７：３０～１９：００

②肝炎治療費受給者

	新規	更新	延長
インターフェロン	0	0	0
核酸アナログ製剤	0	46	0
インターフェロンフリー	3	0	0

③肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業検査適用助成

	件
北秋田市	9
上小阿仁村	0

6　難　病　対　策

［令和7年3月31日現在］

（１）特定医療費（指定難病）受給者証交付件数

No.	疾患名	男	女	計
1	球脊髄性筋萎縮症	0	0	0
2	筋萎縮性側索硬化症	3	3	6
3	脊髄性筋萎縮症	0	0	0
4	原発性側索硬化症	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	0	2	2
6	パーキンソン病	12	18	30
7	大脳皮質基底核変性症	0	0	0
8	ハンチントン病	0	0	0
9	神経有棘赤血球症	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0	0	0
11	重症筋無力症	2	2	4
12	先天性筋無力症候群	0	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	1	4	5
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	0	0	0
15	封入体筋炎	0	0	0
16	クロウ・深瀬症候群	0	0	0
17	多系統萎縮症	2	1	3
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	2	6	8
19	ライソゾーム病	0	0	0
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
21	ミトコンドリア病	0	0	0
22	もやもや病	1	0	1
23	プリオン病	0	0	0
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症（PML）	0	0	0
26	HTLV-1関連脊髄症（HAM）	0	0	0
27	特発性基底核石灰化症	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	3	0	3
29	ウルリッヒ病	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	0	0	0
31	ベスレムミオパチー	0	0	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0
34	神経線維腫症	1	0	1
35	天疱瘡	0	0	0
36	表皮水疱症	0	0	0
37	膿疱性乾癬	0	0	0
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0
40	高安動脈炎	0	0	0
41	巨細胞性動脈炎	0	0	0
42	結節性多発動脈炎	0	2	2
43	顕微鏡的多発血管炎	1	0	1
44	多発血管炎性肉芽腫症	0	0	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	0	1	1
46	悪性関節リウマチ	1	0	1
47	バージャー病	0	0	0
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	0	0
49	全身性エリテマトーデス	0	16	16
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	1	4	5
51	全身性強皮症	1	7	8
52	混合性結合組織病	0	2	2
53	シェーグレン症候群	0	2	2
54	成人発症スチル病	0	1	1
55	再発性多発軟骨炎	0	0	0
56	ベーチェット病	2	1	3
57	特発性拡張型心筋症	0	1	1
58	肥大型心筋症	0	0	0
59	拘束型心筋症	0	0	0
60	再生不良性貧血	1	1	2
61	自己免疫性溶血性貧血	1	0	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	1	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	1	2	3
64	血栓性血小板減少性紫斑病（TTP）	1	0	1

No.	疾患名	男	女	計
65	原発性免疫不全症候群	0	2	2
66	IgA 腎症	3	1	4
67	多発性嚢胞腎	1	2	3
68	黄色靭帯骨化症	3	1	4
69	後縦靭帯骨化症	5	6	11
70	広範脊柱管狭窄症	0	0	0
71	特発性大腿骨頭壊死症	2	2	4
72	下垂体性ADH分泌異常症	1	0	1
73	下垂体性TSH分泌亢進症	0	0	0
74	下垂体性PRL分泌亢進症	3	0	3
75	クッシング病	0	1	1
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	2	1	3
78	下垂体前葉機能低下症	5	3	8
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0	0	0
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	0	0
82	先天性副腎低形成症	0	0	0
83	アジソン病	0	0	0
84	サルコイドーシス	1	2	3
85	特発性間質性肺炎	6	0	6
86	肺動脈性肺高血圧症	0	0	0
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	0	1	1
89	リンパ脈管筋腫症	0	0	0
90	網膜色素変性症	0	0	0
91	バッド・キアリ症候群	0	1	1
92	特発性門脈圧亢進症	0	0	0
93	原発性胆汁性胆管炎	1	10	11
94	原発性硬化性胆管炎	0	0	0
95	自己免疫性肝炎	0	3	3
96	クローン病	9	1	10
97	潰瘍性大腸炎	17	17	34
98	好酸球性消化管疾患	0	0	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0
103	CFC症候群	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0
113	筋ジストロフィー	0	1	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	0	1
222	一次性ネフローゼ症候群	3	3	6
227	オスラー病	0	1	1
271	強直性脊椎炎	0	1	1
283	後天性赤芽球癆	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	6	7	13
計		106	144	250

（２）小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数　　令和7年3月末

疾患名	北秋田市	上小阿仁村	計
悪性新生物	1	0	1
慢性腎疾患	5	0	5
慢性呼吸器疾患	2	0	2
慢性心疾患	4	0	4
内分泌疾患	3	0	3
膠原病	0	0	0
糖尿病	1	0	1
先天性代謝異常	1	0	1
血液疾患	0	0	0
免疫疾患	0	0	0
神経・筋疾患	0	0	0
慢性消化器疾患群	2	0	2
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0	0	0
皮膚疾患群	0	0	0
合計	19	0	19

（３）先天性血液凝固因子障害等医療受給者証交付件数

疾患名	北秋田市	上小阿仁村	計
先天性血液凝固因子欠乏症	2	0	2
合計	2	0	2

（４）相談指導実施状況　　令和6年度

項　　目	相談指導実人員	相談指導延人員	指導内容				
			療養上	受療上	生活上	その他	合　計
来所相談	6	6	4	1	0	4	9
電話相談	17	21	6	2	0	14	22
訪　　問	1	1	1	0	0	0	1
計	24	28	11	3	0	18	32

（５）難病患者及び家族の交流会等

実　施　日	実　施　場　所	参加者数	内　　容

１難病患者医療相談会
日時：令和６年９月２６日（木）　１４：００～１５：３０
場所：北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部　２階　大会議室
参加者：２１名
内容：講話　「DMATからみた被災地域急性期の生活～日頃の備えを改めて考えよう～」
講師　北秋田市民病院　副院長　佐藤誠氏

２難病患者医療相談会
日時：令和６年１１月２６日（火）　１４：００～１５：３０
場所：北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部　２階　大会議室
参加者：１７名
内容：講話　「在宅一時入院制度について」
講師　秋田大学医学部附属病院　難病診療連携コーディネーター　川村直子氏

7　原爆被爆者対策

（１）原爆被爆者の状況

区分／年度	手帳保持者	手当支給者		健康診断受診者	
		特別手当	健康管理手当	１回目	２回目
R6	0人	0	0	0	0
R5	0人	0	0	0	0
R4	0人	0	0	0	0
R3	0人	0	0	0	0
R2	0人	0	0	0	0

8　医 務 関 係

（1）医療施設数及び病床数　　令和7年3月31日現在

区　分	病院							一般診療所		歯科診療所数	助産所施設数	施術所施設数	歯科技工所施設数
	施設数	病床数						施設数	病床数				
		一般	療養	結核	精神	感染症	計						
秋　田　県	64	7,608	1,730	30	3,783	36	13,187	792	538	393	18	856	152
北秋田市	2	224	48	4	184	4	464	29	4	10	0	43	2
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0
計	2	224	48	4	184	4	464	32	4	10	0	44	2
令和５年度	2	224	48	4	184	4	464	31	4	11	0	47	3
令和４年度	2	224	48	4	184	4	464	31	4	11	0	47	3
令和３年度	2	224	48	4	184	4	464	32	4	11	1	43	3
令和２年度	2	224	48	4	184	4	464	32	4	11	1	43	3
令和元年度	2	224	48	4	184	4	464	32	4	12	1	43	2

病　院：　20人以上の患者を入院させるための施設を有するもの

診療所：　患者を入院させる施設を有しないもの、または、19人以下の患者を入院させるための施設を有するもの

施術所：　あんまマッサージ指圧師･はり師･きゅう師、柔道整復師がその業務を行う所として届け出たもの

（２）医療従事者数　　令和4年12月31日現在（隔年調査）

区分	医師				歯科医師				薬剤師			
	病院従事者	診療所従事者	その他	計	病院従事者	診療所従事者	その他	計	病院・診療所従事者	薬局従事者	その他	計
秋田県	1,653	670	115	2,438	32	550	18	600	372	1,391	292	2,055
北秋田市	20	15	4	39	2	13	0	15	9	35	7	51
上小阿仁村	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
計	20	16	4	40	2	14	0	16	9	35	7	51
令和２年	22	18	4	44	2	15	0	17	9	38	5	52
平成30年度	19	19	4	42	2	16	0	18	9	35	4	48
平成28年度	18	19	4	41	2	15	0	17	8	37	2	47
平成26年度	16	21	3	40	2	20	0	22	7	38	2	47
平成24年度	17	21	1	39	2	18	0	20	8	40	3	51

9　薬務関係

（1）薬務関係業態数　　令和7年3月31日現在

区分	薬局	医薬品販売業			医療機器販売業・貸与業		毒物劇物販売業			麻薬取扱施設等		
		店舗販売業	特例販売業	配置販売業（既存配置販売業含む）	高度管理医療機器	管理医療機器	一般	農業用品目	特定品目	麻薬診療施設	麻薬小売業者	麻薬研究者
秋　田　県	512	276	4	57	805	2,436	402	197	24	525	472	22
北秋田市	15	10	0	1	11	63	4	7	0	11	9	1
上小阿仁村	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0
計	16	10	0	1	11	65	4	7	0	12	10	1
令和５年度	15	10	0	1	10	76	4	7	0	12	10	1
令和４年度	14	10	0	1	10	77	4	7	0	12	9	1
令和３年度	14	10	1	1	11	105	5	9	0	12	9	1
令和２年度	15	10	1	1	11	105	5	9	0	12	9	1
令和元年度	15	10	1	1	11	104	5	9	0	12	8	1

※１施設において、医療機器販売業と医療機器貸与業を併せ行う場合は、業態数を2として計上している。

＜薬局、医療機器販売業、医薬品販売業＞

○薬局　　薬剤師が販売又は授与の目的で調剤の業務を行う場所
※病院等の中にあるのは正確には調剤所といい、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律上の薬局としての規制は受けない。

○店舗販売業　　登録販売者又は薬剤師が医薬品を管理し、消費者等へ医薬品を販売するため知事の許可を得たもの。

○既存配置販売業　　平成21年改正法施行前に許可を受け、平成21年改正法附則第10条第1項に基づき引き続き業務を行う者及び平成21年改正法附則第13条第1項の規定による許可を受けたもの。

○特例販売業　　薬店の普及が十分でない地域等において、知事が品目を指定して販売を許可したもの。

○医療機器　　医療機器の不適正使用時におけるリスクに応じて、医療機器販売業・貸与業の業態について、高度管理医療機器、管理医療機器又は一般医療機器に分類されている。

＜毒物劇物販売業＞

○一般　　販売、授与等の目的で、全ての毒物劇物を取り扱えるものとして知事の登録を受けたもの。

○農業用品目　　販売、授与等の目的で、主として農薬として用いられるものに制限して取り扱えるものとして知事の登録を受けたもの。

○特定品目　　販売、授与等の目的で、主として塗料用剤、クリーニング用剤として用いられるものに制限して取り扱えるものとして知事の登録を受けたもの。

＜麻薬取扱施設等＞

○麻薬診療施設　　麻薬診療施設とは、麻薬施用者が診療に従事する病院、診療所又は飼育動物診療施設のことをいう。

○麻薬小売業者　　都道府県知事の免許を受けて、麻薬施用者が発行した麻薬を記載した処方せんに基づき調剤した麻薬を譲り渡すことを業とする者である。

○麻薬研究者　　都道府県知事の免許を受けて、学術研究のため、麻薬原料植物を栽培し、麻薬を製造し、又は麻薬、あへん若しくはけしがらを使用する者をいう。

（2）監視対象施設数及び監視（立入検査）実施状況

区分			令和5年度		令和6年度	
			対象施設	実施施設	対象施設	実施施設
薬事	薬局		15	5	16	11
	薬局医薬品製造業		0		0	
	卸売一般販売業		0		0	
	店舗販売業		10	2	10	2
	特例販売業		0		0	
	配置販売業		1		1	
	医療機器販売業・賃貸業	高度管理医療機器	10	2	11	8
		管理医療機器	76	3	65	3
	小計		112	12	103	24
毒物劇物	一般販売業		4	3	4	6
	農業用品目販売業		7		7	2
	特定品目販売業		0		0	
	特定毒物研究者		0		0	
	要届出業務上取扱者		0		0	
	小計		11	3	11	8
麻薬	麻薬卸売業		0		0	
	麻薬小売業		10	6	10	13
	麻薬診療施設		12	7	12	4
	麻薬研究施設		1		1	
	小計		23	13	23	17
向精神薬	向精神薬卸売業		0		0	
	免許みなし一般販売業		0		0	
	免許みなし薬局		15	5	16	11
	病院等		52	7	49	4
	向精神薬試験研究施設		0		0	
	小計		67	12	65	15
覚醒剤	覚醒剤施用機関		0		0	
	覚醒剤研究者		0		0	
	覚醒剤原料取扱者		0		0	
	覚醒剤原料取扱い施設		67	12	65	15
	覚醒剤原料研究者		0		0	
	小計		67	12	65	15
大麻	大麻栽培者		0	0	0	0
	大麻研究者		0	0	0	0
	小計		0	0	0	0
合計			280	52	267	79

（３）献血状況　　令和6年度（単位：人）

区分	200ml献血			400ml献血			成分献血			合　計		
	目標数	献血者数	達成率(%)	目標数	献血者数	達成率(%)	目標数	献血者数	達成率(%)	目標数	献血者数	達成率(%)
秋田県	561	691	123.2	23,305	23,526	100.9	11,401	12,207	107.1	35,267	36,424	103.3
北秋田市		26		715	706	98.7	0	0	0.0	715	706	98.7
上小阿仁村		0		39	66	169.2	0	0	0.0	39	66	169.2
計		26		754	772	102.4	0	0	0.0	754	772	102.4
令和５年度		29		749	752	100.4	0	0	0.0	749	752	100.4
令和４年度		23		788	799	101.4	0	0	0.0	815	821	100.7
令和３年度		14		776	791	101.9	0	0	0.0	776	791	101.9
令和２年度		18		887	917	103.4	0	0	0.0	887	917	103.4
令和元年度		27		880	904	102.7	0	0	0.0	880	904	102.7

※ 平成29年度より200mL献血の保健所別目標は設定されていない

（４）街頭献血　　令和６年度（単位：人）

実施日	実施場所	献血実績			協力団体、ボランティア
		200ml	400ml	計	
令和6年5月12日（日）	いとく鷹巣ショッピングセンター	0	55	55	北秋田市赤十字奉仕団
令和6年7月14日（日）	イオンタウン鷹巣	0	40	40	鷹巣ライオンズクラブ
令和7年1月3日（金）	イオンタウン鷹巣	0	33	33	
令和7年3月30日（日）	いとく鷹巣ショッピングセンター	0	45	45	

（５）献血表彰

・保健所長感謝状（令和５年度中に献血回数50回に達した者）・・・・　６名

・秋田県知事感謝状（令和６年度献血事業）　朝日建設株式会社

環境指導課

1　生活衛生関係

（1）生活衛生営業施設数及び監視指導状況

旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所の衛生確保のため、監視指導を実施している。

令和7年3月31日現在

区分 / 市村等		旅館				公衆浴場		興行場	理容所	美容所	クリーニング所	
		ホテル	旅館	簡宿	下宿	普通	その他				工場	取次店
上小阿仁村		0	1	2	0	0	1	0	5	4	0	1
監視件数（令和 6 年度）		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
指示件数	文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	口頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成20年度から、生活衛生営業関係許認可事務は北秋田市へ移譲。

（2）墓地、火葬場等

墓地、火葬場等については、「墓地、埋葬等に関する法律」により所要の規則措置が定められている。なお、これらの経営認可事務等はすべて市町村へ移譲されている。

2　水　　道

安全な水道水確保のため水道週間を中心に水道施設の適正な維持管理、定期水質検査の実施などについて監視指導を実施している。

（1）水道普及率

令和6年3月31日現在

市村名	行政区域内総人口	上水道		簡易水道		専用水道		合計		普及率	小規模水道		総計		普及率（小規模水道含む）
		箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口	箇所数	給水人口	箇所数	給水人口		箇所数	給水人口	箇所数	給水人口	
北秋田市	27,422	2	18,406	13	8,001	1	0	16	26,407	96.3%	3	47	19	26,454	96.5%
上小阿仁村	1,933	0	0	4	1,834	0	0	4	1,834	94.9%	0	0	4	1,834	94.9%
計	29,355	2	18,406	17	9,835	1	0	20	28,241	96.2%	3	47	23	28,288	96.4%

※ 北秋田市へ許認可等事務を権限移譲 ：専用水道（H18年度）、小規模水道（H19年度）、簡易専用水道（H18年度）

※ 上小阿仁村へ許認可等事務を権限移譲 ：専用水道（H24年度）、簡易専用水道（H24年度）、小規模水道（H27年度）

（2）監視指導状況

令和6年度

項目／施設区分	施設数	監視指導		
		監視件数	指示件数	
			口頭	文書
上　水　道	2	0	0	0
簡　易　水　道	17	7	0	0
計	19	7	0	0

※ 許認可等事務の権限移譲により北秋田市の専用水道・小規模水道・簡易専用水道、
上小阿仁村の専用水道・小規模水道・簡易専用水道は除く。

3　特 定 建 築 物

多数の人が使用したり、利用する一定規模以上の建築物は、良好な衛生的環境を確保し、公衆衛生の向上と増進を図るため、法律により維持管理についての基準等が定められている。

（1）特定建築物

令和7年3月31日現在

区　分	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
上小阿仁村	－	－	－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－	－	－	－

※特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物。ただし、学校教育法第１条に規定する学校の場合は8,000㎡以上

※H20年度から北秋田市へ許認可等事務を権限移譲。

（2）ビル管理法に基づく登録者数

令和7年3月31日現在

区　分	建築物清掃業	空気環境測定業	空気調和用ダクト清掃業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	排水管清掃業	ねずみこん虫防除業	環境衛生総合管理業
北秋田市	－	－	－	－	1	－	－	－
上小阿仁村	－	－	－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	1	－	－	－

4　廃　棄　物　関　係

（1）ごみ処理

管内の家庭等から排出される可燃性ごみ及び粗大ごみは、北秋田市のごみ焼却炉及び粗大ごみ処理施設で処理されており、不燃性ごみについては最終処分場で埋立処分が行われている。

①ごみ処理施設

令和7年3月31日現在

事業主体	施設名（所在地）	施設の種類	着工 竣工	規模	方式	関係市町村
北秋田市	クリーンリサイクルセンター （北秋田市坊沢字大野宮後150）	焼却炉	H28.5 H30.3	50t/16h (25t×2基)	流動床炉 准連続	
		粗大ごみ処理施設	H1.8 H2.4	30t/5h	破砕圧縮	
		資源化施設	H12.3	4.7t/5h	圧縮梱包	
北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合	破砕施設 （北秋田市米内沢字長下199）	破砕施設	H17.3	19.5t/8h	破砕	北秋田市 上小阿仁村

②一般廃棄物最終処分場

令和7年3月31日現在

事業主体		施設名	埋立地所在地	埋立開始年月	埋立地面積（m^2）	埋立全体容積（m^3）
稼働中	北秋田市	鷹巣埋立地最終処分場	北秋田市栄字徳左エ衛門谷地15-1	S47.10	25,009	162,399
	北秋田市	北秋田市一般廃棄物最終処分場	北秋田市栄字徳左エ衛門谷地50-2	H 5. 4	17,000	80,000
	北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合	長下処分施設	北秋田市米内沢字長下199	H 8. 4	11,750	42,200
休止中	北秋田市	阿仁町不燃物処理場	北秋田市阿仁荒瀬川櫃畑10	S48. 5	19,177	63,900
	上小阿仁村	上小阿仁村営廃棄物処理場	上小阿仁村南沢字高落	S50.11	14,253	427,000

（2）し尿処理

管内で排出される汲取し尿は、令和2年度から北秋田市のし尿処理施設で処理されている。下水道については、平成9年4月から森吉町公共下水道が一部供用開始となり、平成10年4月には鷹巣町公共下水道、平成14年4月には上小阿仁村公共下水道、平成15年4月には阿仁町公共下水道、平成18年4月からは合川町公共下水道が供用開始されるなど整備が進んでいる。

①し尿処理施設

令和7年3月31日現在

事業主体	施設名	所在地	着工 竣工	規模	方式	関係町村
北秋田市	北秋田市し尿処理施設	北秋田市鷹巣字小沼15、16地内	H30.8 R2.3	46kl/日	前処理 ＋希釈方式（下水道投入方式）	北秋田市 上小阿仁村

②浄化槽設置基数

区　分	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	1年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末
北秋田市	2,225	2,238	2,240	2,238	2,235	2,244	2,256	2,307	2,312	2,303
計	2,225	2,238	2,240	2,238	2,235	2,244	2,256	2,307	2,312	2,303

※　H20年度から上小阿仁村へ届出等事務を権限移譲。

③浄化槽の種類別、規模別設置基数

令和7年3月31日現在

区　分	人 / 槽種類	0～20	21～50	51～100	101～200	201～300	301～500	501～	計	合計
北秋田市	単独	572	115	29	11	1	3	0	731	2,303
	合併	1,442	55	28	29	7	7	4	1,572	
計	単独	572	115	29	11	1	3	0	731	2,303
	合併	1,442	55	28	29	7	7	4	1,572	

④浄化槽の法定検査実施率

項目 / 年度	施設数	受検数	受検率(%)	判　　定		
	(A)	(B)	(B/A)	適	おおむね適	不適
27年度	2,225	1,866	83.9%	1,636	175	55
28年度	2,238	2,002	89.5%	1,733	215	54
29年度	2,240	1,850	82.6%	1,633	177	40
30年度	2,238	1,874	83.7%	1,651	177	46
１年度	2,235	1,860	83.2%	1,533	251	76
２年度	2,244	1,843	82.1%	1,575	217	51
３年度	2,256	1,834	81.3%	1,623	169	42
４年度	2,307	1,820	78.9%	1,568	198	54
５年度	2,312	1,814	78.5%	1,559	205	50
６年度	2,303	1,783	77.4%	1,521	219	43

（３）産業廃棄物

①産業廃棄物処理施設（許可対象）　　令和7年3月31日現在

区　　分	施設種別	施設等数
産業廃棄物処理施設	焼却施設（廃プラスチック類）	1
	破砕施設（木くず、がれき類）	17
	最終処分場	1

②産業廃棄物処理業　　令和7年3月31日現在

区　　分	許可種別	許可業者数
産業廃棄物処理業	産業廃棄物収集運搬業	49
	産業廃棄物処分業	7
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	4
	特別管理産業廃棄物処分業	1

（４）自動車リサイクル法関係　　令和7年3月31日現在

区　　分	登録・許可種別	事業者数
自動車リサイクル法	引取業	12
	フロン類回収業	6
	解体業	3
	破砕業	0

（５）廃棄物関係施設等監視指導状況　　令和6年度

分類	施設 ＼ 項目		施設数	監視指導件数		
				監視件数	指導件数	
					口頭	文書
一般廃棄物	埋立処分地施設		5	3	0	0
	ごみ処理施設		4	4	1	0
	し尿処理施設		1	0	0	0
	小計		10	7	1	0
産業廃棄物	処理施設	処分業者	26	27	1	0
		事業者及び公共	2	2	1	0
		再生利用業者施設	0	0	0	0
	産業廃棄物収集運搬業者（積替・保管施設）		7	7	1	0
	特別管理産業廃棄物排出事業所	感染性廃棄物排出事業所	2	4	3	0
		特定有害産廃排出事業所	23	11	0	0
		ＰＣＢ機器等保管事業所	11	9	3	0
		その他特管産廃排出事業所	0	1	0	0
	産業廃棄物排出事業所		0	23	21	0
	小計		71	84	30	0
浄化槽	処理対象人員501人以上		9	3	0	0
	処理対象人員500人以下		2,303	10	2	0
	浄化槽保守点検業者		3	1	0	0
	小計		2,315	14	2	0
不法投棄監視			0	74	0	0
自動車リサイクル法	引取業者		12	5	1	0
	フロン類回収業者		6	3	1	0
	解体業者		3	3	0	0
	破砕業者		0	0	0	0
	小計		21	11	2	0
その他	フロン排出抑制法（１種フロン回収業者）		8	4	1	0
合計			2,425	194	36	0

5　公害関係

工場、事業所からのばい煙や排出水による公害の発生を未然に防ぐため、大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び県公害防止条例の規制対象施設について、排出基準適合状況及び施設の維持管理状況等の監視指導を実施している。

（1）大気関係

①届出状況

令和7年3月31日現在

区分		市村名	北秋田市		上小阿仁村		管内計		
			施設数	工場・事業所数	施設数	工場・事業所数	施設数	工場・事業所数	
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	1　ボイラー	74	51	3	2	77	53	
		5　金属溶解炉	1	1	0	0	1	1	
		6　金属加熱炉	7	2	0	0	7	2	
		9　焼成炉	5	3	0	0	5	3	
		11　乾燥炉	11	7	0	0	11	7	
		13　廃棄物焼却炉	2	1	0	0	2	1	
		29　ガスタービン	4	3	0	0	4	3	〈2〉
		30　ディーゼル機関	9	8	0	0	9	8	〈2〉
		計	113	67	3	2	116	69	
	粉じん発生施設	2　堆積場	0	0	0	0	0	0	
		3　ベルトコンベア	0	0	0	0	0	0	
		4　破砕機	0	0	0	0	0	0	
		5　ふるい	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	
	小計		113	67	3	2	116	69	
県公害防止条例	ばい煙	1　廃棄物焼却炉	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	
	粉じん	1　堆積場	0	0	0	0	0	0	
		2　チップ製造施設等	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	
	小計		0	0	0	0	0	0	
総計			113	67	3	2	116	69	

・工場・事業場数の計は実数であり、各施設ごとの工場・事業場の合計とは一致しない。

・ガスタービン及びディーゼル機関は電気事業法による届出であり、ばい煙発生施設と重複する実事業場数を〈　〉内に示す。

※　粉じん発生施設の届出等事務について、H20年度から北秋田市へ権限移譲。

②立入検査状況

令和6年度

	ばい煙		粉じん		特定粉じん		合計	
	施設数	指導件数	施設数	指導件数	届出数	指導件数	施設等数	指導件数
現地確認	38	5	0	0	1	0	39	5

（２）水質関係

①届出状況

令和7年3月31日現在

特定施設等			北秋田市	上小阿仁村	計
水質汚濁防止法	1	鉱業	1	0	1
	1の2	畜産農業	9	0	9
	2,4,5,8,10,16,17	食料品製造業	24	1	25
	21の3	接着機洗浄施設	3	0	3
	22	木材薬品処理業	1	0	1
	23の2	新聞、出版、印刷業	3	0	3
	38	石けん製造業	1	0	1
	54,55	生コンクリート、セメント製品製造業	3	0	3
	60	砂利採取、採石業	2	0	2
	61	鉄鋼業	1	0	1
	63,65,66	酸、アルカリ表面処理施設等	2	0	2
	66の3	旅館業	37	2	39
	66の4,66の5	共同調理場等	3	0	3
	67	洗たく業	9	0	9
	68	自動現像洗浄施設	4	0	4
	68の2	病院	1	0	1
	69	と畜業等解体施設	1	0	1
	70の2,71	自動車整備業、自動洗車機	16	2	18
	71の2	試験検査施設	3	0	3
	71の3	一般廃棄物処理施設	1	0	1
	71の5, 71の6	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ洗浄施設、蒸留施設	2	0	2
	72,73	し尿処理施設、下水道	13	2	15
	小計		140	7	147
県条例	1	畜産農業	10	0	10
	2	ｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞ、自動車整備業等	41	3	44
	3	病院	0	0	0
	小計		51	3	54
総計			191	10	201

②立入検査状況

令和6年度

		水質汚濁防止法																					県条例				総計
		鉱業	畜産農業	食料品製造業	接着機洗浄施設	木材薬品処理業	新聞、出版、印刷業	生コンクリート、セメント製品製造業	砂利採取、採石業	鉄鋼業	酸、アルカリ表面処理施設等	旅館業	共同調理場等	洗たく業	病院	と畜業等解体施設	自動車整備業、自動洗車機	試験検査施設	一般廃棄物処理施設	トリクロエチレン洗浄施設、蒸留施設	し尿処理施設、下水道	小計	畜産農業	ガソリンスタンド、自動車整備業等	病院	小計	
分析検査数		0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	1	0	0	0	0	2	1	12	0	0	1	1	13
不適合数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
項目別不適合数	pH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	SS	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	BOD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	油分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大腸菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現地確認		0	9	6	1	0	0	1	0	0	3	6	1	0	2	1	0	1	1	2	2	36	8	1	2	11	47
指導件数		0	2	4	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	1	1	13	0	0	1	1	14

（３）公害苦情状況（受付件数）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
大気汚染	0	0	0	0	1	4
水質汚濁	0	1	0	0	1	0
土壌汚染	0	0	0	0	0	0
騒音	0	0	0	0	0	0
震動	0	0	0	0	0	0
地盤沈下	0	0	0	0	0	0
悪臭	0	1	1	0	0	1
その他	0	1	0	0	0	0
計	0	0	1	0	2	0

6　温　泉　関　係

（１）温泉の概況

（浴用・飲用利用分）

令和7年3月31日現在

市村	温泉地名	源泉総数	利用源泉数		未利用源泉数		温度別源泉数				ゆう出量（L/分）		宿泊施設数	収容施設定員	温泉利用の公衆浴場数	主たる泉質名
			自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25～42℃未満	42℃以上	水蒸気・ｶﾞｽ	自噴	動力				
北秋田市	明利又	1				1		1				452				ｶﾙｼｳﾑ・ﾅﾄﾘｳﾑ－硫酸塩・塩化物泉
北秋田市	湯ノ岱	1		1				1				43			1	ﾅﾄﾘｳﾑ･ｶﾙｼｳﾑ－硫酸塩・塩化物泉
北秋田市	長寿	1		1					1			240			1	ﾅﾄﾘｳﾑ･ｶﾙｼｳﾑ－硫酸塩・塩化物泉
北秋田市	杣	1							1			77			1	ｶﾙｼｳﾑ･ﾅﾄﾘｳﾑ－塩化物・硫酸塩泉
北秋田市	下前田	1				1			1			60				ﾅﾄﾘｳﾑ･ｶﾙｼｳﾑ－塩化物泉
北秋田市	阿仁前田	1		1					1			100	1	25	1	ｶﾙｼｳﾑ･ﾅﾄﾘｳﾑ－塩化物泉
北秋田市	あゆの湯１号	1		1				1				160				ﾅﾄﾘｳﾑ－塩化物・炭酸水素塩泉
北秋田市	あゆの湯2号	1				1		1				95				（泉質不明）
北秋田市	打当２号	1		1					1			330	1	67	1	ﾅﾄﾘｳﾑ･ｶﾙｼｳﾑ－塩化物泉
北秋田市	銀山	1				1	1					5				ﾅﾄﾘｳﾑ－塩化物・硫酸塩泉
北秋田市	森吉阿仁	1				1			1			188				ﾅﾄﾘｳﾑ－硫酸塩・塩化物泉
北秋田市	セセラギ	1				1		1				200				ﾅﾄﾘｳﾑ･ｶﾙｼｳﾑ－塩化物・硫酸塩泉
北秋田市	高津森	1				1	1					15				含鉄（Ⅲ）－ﾅﾄﾘｳﾑ・ｶﾙｼｳﾑ－塩化物泉
北秋田市	漣	1		1					1			616			1	ﾅﾄﾘｳﾑ－塩化物強塩泉
北秋田市	大野台金沢	1		1				1				65			1	ﾅﾄﾘｳﾑ－塩化物泉
北秋田市	伊勢堂岱温泉縄文の湯	1		1					1			109	1	65	1	ﾅﾄﾘｳﾑ－塩化物強塩泉
北秋田市	伊勢堂岱温泉縄文の湯2号	1		1					1			40				ﾅﾄﾘｳﾑ－塩化物強塩泉
上小阿仁村	山ふじ２号	1		1			1					61			1	単純硫黄泉

7　食 品 衛 生 関 係

施設の監視や食品の検査及び衛生教育などをとおして、食品の安全確保に努めている。

（１）－①許可を要する営業施設数（旧食品衛生法）

令和7年3月31日現在

業　　種		北秋田市	上小阿仁村	計
飲食店営業	一般食堂・ﾚｽﾄﾗﾝ等	61	3	64
	仕出し屋・弁当屋	21	1	22
	旅　館	6		6
	自動販売機			
	移動販売車	2		2
	露　天	6		6
	その他	10		10
	小　計	106	4	110
喫茶店営業	自動販売機			
	移動販売車			
	露　天			
	その他	3		3
	小　計	3	－	3
菓子製造業	露　天			
	その他	14	2	16
	小　計	14	2	16
乳処理業				
乳製品製造業				
集乳業				
魚介類販売業	移動販売車			
	その他	8	1	9
	小　計	8	1	9
魚介類せり売営業				
魚肉ねり製品製造業				
食品の冷凍又は冷蔵業		2		2
かん詰又はびん詰食品製造業		1		1
あん類製造業				
アイスクリーム類製造業				
乳類販売業	自動販売機			
	移動販売車			
	その他			
	小　計	－	－	－
食肉処理業		5		5
食肉販売業	自動販売機			
	移動販売車			
	その他	10	1	11
	小　計	10	1	11
食肉製品製造業				
乳酸菌飲料製造業				
食用油脂製造業				
みそ製造業				
醤油製造業				
ソース類製造業		3		3
酒類製造業				
豆腐製造業		2		2
納豆製造業				
めん類製造業		2		2
そうざい製造業		14	3	17
添加物製造業		2		2
清涼飲料水製造業				
氷雪製造業	自動販売機			
	その他			
	小　計	－	－	－
氷雪販売業				
合　計		172	11	183
令和 5 年度		248	19	267
令和 4 年度		352	27	379
令和 3 年度		420	32	452

施設の監視や食品の検査及び衛生教育などをとおして、食品の安全確保に努めている。

（１）－②許可を要する営業施設数（新食品衛生法）

令和7年3月31日現在

業　　種		北秋田市	上小阿仁村	計
飲食店営業	一　般	115	4	119
	旅　館	10		10
	農家民宿	1		1
	その他	13	3	16
	簡　易	4		4
	自動車	3	2	5
	仮　設	19	2	21
	小　　計	165	11	176
食肉販売業		6		6
魚介類販売業	一　般	9	1	10
	自動車	1		1
	小　　計	10	1	11
魚介類競り売り営業				
集乳業				
乳処理業				
特別牛乳搾取処理業				
食肉処理業	一　般	2		2
	自動車			
	小　　計	2	－	2
食品の放射線照射業				
菓子製造業		37	6	43
アイスクリーム類製造業				
乳製品製造業				
清涼飲料水製造業				
食肉製品製造業				
水産製品製造業		2		2
氷雪製造業		1		1
液卵製造業				
食用油脂製造業			1	1
みそ又はしょうゆ製造業		2		2
酒類製造業		3		3
豆腐製造業		1		1
納豆製造業				
麺類製造業		2		2
そうざい製造業		28	1	29
複合型そうざい製造業				
冷凍食品製造業		1		1
複合型冷凍食品製造業				
漬物製造業		33	9	42
密封包装食品製造業		10	1	11
食品の小分け業				
添加物製造業		1		1
合　　計		304	30	334
令和 5 年度		225	17	242
令和 4 年度		114	7	121
令和 3 年度		57	3	60

（２）－①営業許可及び監視指導状況（旧食品衛生法）

令和 6 年度

業種	区分	申請書受理件数 新規	申請書受理件数 継続	許可件数 新規	許可件数 継続	廃業届出件数	監視指導件数	行政処分等件数 不許可	営業停止	回収命令	始末書説諭	指示書
飲食店営業	一般食堂・ﾚｽﾄﾗﾝ等					5	6					
	仕出し屋・弁当屋					5	12					
	旅　館						2					
	移動販売車											
	自動販売機											
	露天営業					3						
	臨時営業											
	農家民宿											
	その他					1	1					
	小　計	－	－	－	－	14	21	－	－	－	－	－
菓子製造業	移動販売車											
	露天営業					1						
	臨時営業											
	その他					6	13					
	小　計	－	－	－	－	7	13	－	－	－	－	－
乳処理業												
乳製品製造業												
集乳業												
魚介類販売業	移動販売車					2						
	その他					2	12					
	小　計	－	－	－	－	4	12	－	－	－	－	－
魚介類せり売営業												
魚肉ねり製品製造業												
食品の冷凍又は冷蔵業							2					
かん詰又はびん詰食品製造業							2					
喫茶店営業	移動販売車											
	自動販売機											
	露天営業											
	臨時営業											
	その他					1						
	小　計	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
あん類製造業												
アイスクリーム類製造業												
乳類販売業	移動販売車											
	自動販売機											
	その他											
	小　計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉処理業							3					
食肉販売業	移動販売車											
	自動販売機											
	その他					4	13					
	小　計	－	－	－	－	4	13	－	－	－	－	－
食肉製品製造業												
乳酸菌飲料製造業												
食用油脂製造業												
みそ製造業												
醤油製造業												
ソース類製造業							1					
酒類製造業							1					
豆腐製造業												
納豆製造業												
めん類製造業												
そうざい製造業						1	6					
添加物製造業												
清涼飲料水製造業												
氷雪製造業	自動販売機											
	その他											
	小　計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
氷雪販売業												
合　計		－	－	－	－	31	74	－	－	－	－	－
令和 5 年度		－	－	－	－	52	150	－	－	－	－	－
令和 4 年度		－	－	－	－	33	341	－	－	－	－	1
令和 3 年度		8	17	8	17	34	316	－	－	－	1	2

（２）－②営業許可及び監視指導状況（新食品衛生法）

令和 6 年度

業種 ＼ 区分		申請書受理件数		許可件数		廃業届出件数	監視指導件数	行政処分等件数				
		新規	継続	新規	継続			不許可	営業停止	回収命令	始末書説諭	指示書
飲食店営業	一般	27		27		2	33					
	旅館	3		3			4					
	農家民宿	1		1			1					
	その他	3		3			8					
	簡易					1						
	自動車	1		1								
	仮設	49		49		41	36					
	小計	84	－	84	－	44	82	－	－	－	－	－
食肉販売業		3		3		1	10					
魚介類販売業	一般	4		4			11					
	自動車											
	小計	4	－	4	－	－	11	－	－	－	－	－
魚介類競り売り営業												
集乳業												
乳処理業												
特別牛乳搾取処理業												
食肉処理業	一般	1		1			1					
	自動車											
	小計	1	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－
食品の放射線照射業												
菓子製造業		16		16		1	24					
アイスクリーム類製造業												
乳製品製造業												
清涼飲料水製造業												
食肉製品製造業												
水産製品製造業												
氷雪製造業												
液卵製造業												
食用油脂製造業							1					
みそ又はしょうゆ製造業		1		1			3					
酒類製造業		1		1			2					
豆腐製造業												
納豆製造業												
麺類製造業												
そうざい製造業		6		6		1	19					
複合型そうざい製造業												
冷凍食品製造業												
複合型冷凍食品製造業												
漬物製造業		20		20			21					
密封包装食品製造業		3		3			8					
食品の小分け業												
添加物製造業												
合計		139	－	139	－	47	182	－	－	－	－	－
令和 5 年度		148		148		27	171					
令和 4 年度		81	－	81	－	20	139	－	－	－	－	－
令和 3 年度		63	－	63	－	3	67	－	－	－	－	1

（３）届出施設数及び監視指導状況

令和 6 年度

区　分 業　種	施設数	監視指導件数	行政処分等件数				
			営業禁止	営業停止	回収命令	始末書 説　諭	指示書
魚介類販売業(包装)	29	12					
食肉販売業(包装)	58	17					
乳類販売業	80	20					
氷雪販売業							
コップ式自販機(自動洗浄・屋内設置)	18						
弁当販売業	5	2					
野菜果物販売業	17	11					
米穀類販売業	9	9					
通信・訪問販売業							
コンビニエンスストア	8	1					
百貨店、総合スーパー	5	11					
自動販売機による販売業	21	3					
その他の食料・飲料販売業	55	14					
添加物製造・加工業(規格なし)							
健康食品の製造・加工業	1						
コーヒー製造・加工業	1						
農産保存食料品製造・加工業	49	8					
調味料製造・加工業	1						
糖類製造・加工業							
精穀・製粉業	6	2					
製茶業	3	2					
海藻製造・加工業							
卵選別包装業	3						
その他の食料品製造・加工業	32	8					
行商	1						
集団給食施設	46	13					
器具、容器包装の製造・加工業							
模擬店							
その他							
合　　計	448	133	－	－	－	－	－
令和 5 年度	445	221	－	－	－	－	－
令和 4 年度	429	267	－	－	－	－	－
令和 3 年度	359	230	－	－	－	－	－

（４）食品等の検査状況

令和 6 年度

食　品 ＼ 検査項目	理化学		細菌学		備　　考
	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	
菓子類			12		
乳及び乳製品					
食　肉					
食肉製品					
鯨肉製品					
魚介類					
魚介類加工品					
冷凍食品					
清涼飲料水					
豆腐及びその加工品					
めん類			6		
そうざい及びその半製品	8		24	1	
弁当類			4		
調理パン					
果実・野菜類					
果実・野菜類加工品					
調味料	2		3		
漬　物					
も　ち					
食品添加物及びその製剤	40				
器具・容器包装					
その他の食品			2		
合　計	50	0	51	1	
令和 5 年度	52	0	51	0	
令和 4 年度	54	1	51	0	

（５）食品及び添加物などの現場検査実施状況

施設の監視とあわせ、食品等の腐敗・変敗状況及び表示の適正化等について検査を実施している。

令和 6 年度

食　　品　　名	検査件数	違反件数
菓子類	810	
乳及び乳製品	214	
食　肉	401	
食肉製品	294	
鯨肉製品	4	
魚介類	367	
魚介類加工品	332	
冷凍食品	235	
清涼飲料水	372	
豆腐及びその加工品	81	
めん類	164	
そうざい及びその半製品	433	
弁当類	245	

食　　品　　名	検査件数	違反件数
調理パン	170	
果実・野菜類	610	
果実・野菜類加工品	411	
調味料	119	
漬　物	290	
も　ち	47	
食品添加物及びその製剤	13	
器具・容器包装	33	
その他の食品	43	
合　　計	5,688	0
令和 5 年度	3,714	0
令和 4 年度	6,637	0

（6）違反食品等発見届出状況

令和 6 年度

区分 ＼ 食品		食品																		食品添加物	器具及び容器包装	計	5年度	4年度
		菓子類	乳及び乳製品	食肉	食肉製品	鯨肉製品	魚介類及びその加工品	冷凍食品	清涼飲料水	豆腐及びその加工品	めん類	そう菜類	弁当類	調理パン	果実・野菜その加工品	調味料類	漬物	もち	その他の食品					
食品衛生監視員による発見	県内産																					0	0	0
	県外産																					0	0	0
	小計																					0	0	0
県内消費者からの届出	県内産																					0	0	0
	県外産																					0	0	0
	小計																					0	0	0
県外からの届出	県内産																					0	0	0
	小計																					0	0	0
合計	県内産																					0	0	0
	県外産																					0	0	0
	小計																					0	0	0
違反理由	6条																					0	0	0
	10条																					0	0	0
	11条 成分規格																					0	0	0
	11条 製造基準																					0	0	0
	11条 保存基準																					0	0	0
	11条 添加物使用基準																					0	0	0
	11条 その他																					0	0	0
	20条																					0	0	0
	その他																					0	0	0
	食品表示法　第５条																					0	0	0
行政処分内容	製品の廃棄命令件数																					0	0	0
	その他必要な措置件数																					0	0	0
行政処分以外	告発件数																					0	0	0
	始末書等徴収 口頭説諭件数																					0	0	0
	その他の措置件数 （指示書等）																					0	0	0

※　収去検査・特殊検査・食中毒などの原因究明検査を除く。

（７）食中毒発生状況

（平成15年度以降）

年度	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
R6	（発生無し）						
H30～R5	（発生無し）						
H29	H29.10.5	北秋田市	5	5	きのこの煮つけ	植物性自然毒（ツキヨタケ）	家庭
H28	H28.9.27	北秋田市	4	4	きのこ汁	植物性自然毒（クサウラベニタケ）	家庭
H24	H24.10.14	北秋田市	9	9	だまこ鍋	植物性自然毒（イッポンシメジ）	家庭
H19	H20.1.21	北秋田市	70	36	会席料理	ノロウイルス	飲食店
H17	H18.3.31	北秋田市	不明	23	カキ酢	ノロウイルス	飲食店

（８）衛生教育等食品衛生普及啓発事業

令和 6 年度

区分＼対象	営業者	消費者	その他	計	5 年度	4 年度
実施回数	14	6	0	20	21	24
受講者数	196	127	0	323	380	660

（９）ふぐ処理者認定試験合格者数及びふぐ処理施設数

令和 6 年度

R6年度認定試験合格者数	認定試験合格者等累計		ふぐ処理施設数
実績なし	1	(29)	6

＊認定試験合格者等累計は、令和５年度からのふぐ処理者認定試験の合格者数の累計

＊認定試験合格者等累計の( )内は、昭和60年度から令和４年度までのふぐ講習会(処理課程)修了者数の外数

（１０） 自主管理推進状況

((公社)秋田県食品衛生協会北秋田支所事業)

事業＼年度		6 年度	5 年度	4 年度
食品衛生指導員巡回指導	延 人 員	56 人	42 人	44 人
	延施設数	163 施設	175 施設	202 施設
食品衛生指導員研修会参加者		3 人	6 人	5 人
食品衛生責任者養成講習会受講者		30 人	34 人	48 人
食品衛生責任者実務講習会参加者		39 人	36 人	41 人
腸内細菌検査		延 1,603 人	延 1,603 人	延 1,675 人
食品等の自主衛生検査		343 件	313 件	341 件

※ 食品衛生指導員数 23人（令和6年3月31日）

8　狂犬病予防・動物の愛護及び管理関係

犬の登録と狂犬病予防注射の啓発及び放し飼い犬の取締りなどにより、犬の危害防止に努めている。

（1）　狂犬病予防業務実施状況

令和7年3月31日現在

区分 市村名	登録実頭数	犬の鑑札 再交付件数	予防注射頭数		
			集　合	個　別	計
北秋田市	1,046	4	431	454	885
上小阿仁村	76		32	24	56
合　計	1,122	4	463	478	941
令和 5 年度	1,209	1	466	424	890
令和 4 年度	1,267	4	539	393	932

（2）　犬の危害防止

区　分				年　度 6 年度	5 年度	4 年度
犬の危害防止業務実施状況	抑留頭数	捕　獲		4	4	4
		引取り	生後91日以上			1
			生後91日以内			
			小　計	0	0	1
		計		4	4	5
	処分頭数	飼主返還		2	1	3
		移 送 等		2	3	2
		計		4	4	5
	措置命令件数					
	始末書等件数			3	8	6
犬に関する被害、苦情等の届出状況	一般苦情	野犬、放し飼い犬		1		6
		けい留の方法				
		なき声等		1	2	1
		そ の 他			2	
		計		2	4	7
	衛生上の苦情	脱　糞				
		悪　臭			1	
		脱　毛				
		そ の 他				
		計		0	1	
	被害状況	人の咬傷（件数）		1	2	1
		家畜等の被害			2	
		農地、庭園荒らし				
		そ の 他				
		計		1	4	1
	合　計			3	9	8

（3）猫の引取り状況（県北地区）

区　分		年　度 6 年度	5 年度	4 年度
飼い猫の引取り数	生後91日以上	45	84	71
	生後90日以内	12	16	30
所有者不明猫の引取り数	生後91日以上	3	2	7
	生後90日以内	15	8	40
返　還　等		1		1
動物管理センターへの移送数		74	110	147

9　死亡獣畜取扱場関係

死亡獣畜取扱場の適正管理について、監視指導に努めている。

（1）死亡獣畜取扱場の利用状況

令和 6 年度

区分 市村名	施設数				死亡獣畜取扱場の利用状況					
	死亡獣畜取扱場		法第八条の規定による準用施設	計	牛	馬	豚	めん羊、山羊	その他	計
	埋却	解体	貯蔵							
北秋田市	4	1	1	6	208	18	1	2		229
上小阿仁村	1	0	0	1						0
合　　計	5	1	1	7	208	18	1	2	0	229
令和 5 年度	5	1	1	7	271	12	0	6	0	289
令和 4 年度	5	1	1	7	309	5	0	4	0	318

（2）死亡獣畜取扱場

市 村 名	施設の名称	種類
北秋田市	北部地域家畜検査冷蔵保管施設	解体
北秋田市	北秋田市鷹巣死亡獣畜埋却場	埋却
北秋田市	北秋田市阿仁死亡獣畜埋却場	埋却
北秋田市	北秋田市阿仁前田死亡獣畜埋却場	埋却
北秋田市	北秋田市森吉死亡獣畜埋却場	埋却
北秋田市	県北地区死亡獣畜保冷施設	貯蔵
上小阿仁村	五反沢へい獣処理場	埋却